

予算決算委員会総務文教分科会記録

1 日 時 令和元年10月10日（木曜日）

開 会 午前 9時57分

休 憩 午後 0時09分

再 開 午後 1時07分

閉 会 午後 3時13分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 9人

分科会長 高 道 秋 彦

分科会副会長 松 井 桂 将

委 員 久 保 大 憲

// 上 野 蛭

// 成 田 光 雄

// 横 野 昭

// 村 石 篤

// 赤 星 ゆかり

// 有 澤 守

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【議会事務局】

事務局長	島 静一
理事（事務局次長）	浦野 弘司
参事（庶務課長）	中村 敏之
参事（議事調査課長）	福原 武
庶務課主幹	鳥取 則子

【監査委員事務局】

事務局長	恒川 哲二
参事（事務局次長）	高畠 利明

【選挙管理委員会事務局】

事務局長	作田 正樹
参事（事務局次長）	荒木 英仁

【企画管理部】

部長（選挙管理委員会事務局理事併任）	西田 政司
未来戦略企画監	山添 俊之
部次長	砂田 友和
部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	渡辺 康裕
法務専門監	福島 武司
情報企画監	小倉 康男
参事（政策秘書担当）	舟崎 文彦
参事（企画調整課長）	山本 貴俊
参事（情報統計課長）	藤沢 晃
参事（ガラス美術館副館長）	木村 昌弘
参事（ガラス美術館次長）	梅沢 宗仁
行政経営課長	刑部 博規
文書法務課長	大野 満
職員課長	鎌田 泰史
秘書課長	石黒 健一
広報課長	岡本 由紀恵
文化国際課長	堀田 英樹

未来戦略室長	森 俊彦
富山外国語専門学校事務長	中島 志津子
富山ガラス造形研究所事務長	野 恒寿
公文書館長	岡本 繁信
職員研修所長	平井 聖子
企画調整課主幹（調整担当）	開発 則幸

【教育委員会】

事務局長	立花 宗一
事務局次長（総務・社会教育担当）	酒井 秀祐
事務局次長（学校教育担当）	豊田 高久
教育総務課長	光岡 伸一
統合校整備等推進室長	豊島 栄治
学校施設課長	佐伯 誠司
学校教育課長	大久保 秀俊
学校保健課長	古川 安代
生涯学習課長	竹井 博文
大沢野教育行政センター所長	中川 忠法
大山教育行政センター所長（大山歴史民俗資料館長）	山下 浩一
八尾教育行政センター所長（八尾化石資料館長）	飯田 勉
婦中教育行政センター所長	松尾 克己
民俗民芸村管理センター村長	藤田 育寿
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
大沢野生涯学習センター所長	山本 貴英
教育センター所長	桑谷 聡
市民学習センター次長	島崎 幸仁
図書館長	浅野 朋之
科学博物館長	岸 重臣
郷土博物館長	坂森 幹浩
教育総務課主幹（調整担当）	中山 武史

【財務部】

部長	中田 貴保
理事（部次長）	田中 伸浩
理事（税務事務所長）	山本 純一

部次長（税務担当）	池田 太
参事（資産活用担当）	奥沢 靖
参事（管財課長）	杉本 周児
参事（納税課長）	吉武 稔
参事（用地課長）	嘉藤 稔
財政課長	清水 裕樹
契約課長	野嶽 誠司
工事検査課長	牧 雅浩
市民税課長	笠間 信行
資産税課長	秋 俊浩
債権管理対策課長	追分 禎一郎
税務事務所税務課長	加藤 康博
財政課主幹（調整担当）	卜蔵 雄治

【出納課】

会計管理者	太田 泰文
参事（出納課長）	金山 靖

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理	石黒 隆司
議事調査課主査	酒井 優
議事調査課主査	金井 沙織

7 会議の概要

分科会長 皆さん、おはようございます。
時間が少し早いですけれども、皆さんおそろいですので、始めたいと思います。
ただいまから、予算決算委員会総務文教分科会を開会いたします。
審査に先立ち、分科会記録の署名委員に久保委員、有澤委員を指名いたします。
当分科会に送付されました各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります分科会審査順序のとおり行う予定であります。
委員各位に申し上げますが、質疑については平成30年度決算に関係あるものでお願いいたします。
また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。
それではこれより、議会事務局所管分の決算審査を行います。
認定第1号 平成30年度富山市一般会計歳入歳出決算中、議会事務局所管分を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

議会事務局長 〔挨拶〕

議会事務局次長 〔主要施策成果報告書及び
委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

赤星委員 おはようございます。議会事務局の皆さん方には、本当に日ごろからお世話になっておりまして、大変感謝している次第でございます。議会を活性化していくにつれて仕事も大変増えてきまして、議会事務局の皆さんがよく超過勤務をしておられるのです。今年度は先般、いろいろな見直し―超過勤務時間が減るように見直しをさせていただいたところですが、平成30年度の事務局職員の皆さんの超過勤務の状況は、どのようになっていたのか教えてください。

庶務課長 まず、議会事務局というのは一般会計のみで予算を支出してございます。
富山市一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び事項別明細書の234ページ、235ページをお願いしたいのですが、こちらは議会費の歳出の表になっております。この中で、節

の3に職員手当等と書いてありますが、こちらのほうには超過勤務手当は入ってございません。一般会計で支出している超過勤務手当につきましては、職員課で全て一元管理をしていますので、職員課が支出しているという状況です。

その中で、平成30年度の超過勤務の時間数等は議会事務局で把握していますので、こちらのほうを回答したいと思います。

平成30年度につきましては、超過勤務手当の対象人数が18名いました。そして、1年間で2,449時間の超過勤務を行っております。1人平均では136時間となっております。

赤星委員 136時間というのは、年間の1人平均ですか。

庶務課長 そのとおりでございます。

赤星委員 月平均にするには、単純に12で割って考えればいいのですよね。

庶務課長 はい、そうです。

赤星委員 超過勤務手当については職員課のほうで支出

しているとおっしゃいました。

この富山市一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び事項別明細書では何ページにございますでしょうか。

庶務課長 237ページです。

赤星委員 237ページの節3、職員手当等の中で、議会事務局の分というのわかりますでしょうか。

庶務課長 先ほど平成30年度の超過勤務の時間等は答えましたが、金額につきましては643万7,000円余りとなっております。

上野委員 議長交際費についてお伺いします。
平成30年度の執行率を教えてくださいませんか。

庶務課長 平成30年度の予算額240万円に対しまして、決算額が85万6,000円となっております。執行率は35.67%でございます。

上野委員 これは、祝い金や慶弔費などが主な使い道ということよろしいですか。

庶務課長 主な使い道につきましては、委員のおっしゃったとおり、慶弔費及び新年会の懇親会等の諸費等、あとは広告費等もございます。それ以外に、営業車の借上げ料も交際費のほうで支出しているという形になっております。

上野委員 たしか昨年あたりから、執行率が毎年減少傾向ではないかと思っておりますが、この予算づけに対して、これだけのパーセンテージの執行率ということについて、どのように考えておられるかなど。

庶務課長 交際費につきましては、予算額につきましても平成23年度ぐらいから年々少なくなってはきているのですが、執行に際しましても、こういうものに出してもいいのか悪いのか、市政に対して有益なのかどうかということを経済事務局のほうである程度精査をしまして支出していますので、どんどん厳しくはなってきていると思います。

予算額と執行額の差が少し大きいということですが、いつ何どき交際費から支出するものが出てくるかわからないということがありますので、予算額は一応確保しておきたいと思っております。

赤星委員 主要施策成果報告書の78ページに、議会映像インターネット配信サービス業務やケーブルテレビ議会中継放送業務が載っています。平成30年度のアクセス数というのはわかりますでしょうか。

議事調査課長 平成30年度のインターネット配信サービスへのアクセス数ですが、インターネット配信は生配信と録画配信をしております。生配信につきましては、年間で7,525件、本会議1日平均で279件のアクセス数がございます。それから録画配信につきましては、年間アクセス数が6,390件でございます、1日当たりの平均アクセス数は17.5件となっております。

赤星委員 ありがとうございます。
ケーブルテレビのほうはどうでしょうか。

議事調査課長 ケーブルテレビにつきましては、視聴率といいましょうか、私どもも大変気になるところなのですけれども、ケーブルテレビに聞きましたところ、やはり視聴率はわからないので出せないということでした。私どもも興味のあるところではありますが、数字はわかって

おりません。

赤星委員

ありがとうございます。

インターネット配信は、平成28年11月の市議会議員の補欠選挙の後の12月定例会から始まったと思うのですがけれども、平成30年度は平成29年度に比べて、アクセス数は増えているのかどうかお伺いします。

議事調査課長

インターネットの中継を始めたのは、平成29年3月定例会からになります。やはり平成29年3月が、配信を始めたばかりということで、1カ月当たりのアクセス数が一番多かったということになります。

平成29年度は、生配信への年間アクセス数が1万3,748件で1日当たりの平均が509件。録画配信につきましては年間アクセス数が9,272件で1日当たりの平均が25.4件だったということから、やはり平成29年度と比べると平成30年度は減少傾向にございました。

赤星委員

ありがとうございます。

これは議会がもっと頑張らないといけないのだと思います。頑張ります。

あと、先ほど言い忘れたのですが、職

員の皆さんの働き方改革ということで、私たちも一緒に協力して頑張りたいと思っていますので、ぜひお体を壊すようなことがないように気をつけて働いていただけたらと思っています。

久保委員 お伺いしたいことが何点かありまして、まず一つは、他都市の市議会等からの行政視察の受入れについてです。議会棟のエレベーター前にあるデジタルサイネージを見ると、きょうも視察に来ておられたのではないかと思うのですけれども、その件数の推移について教えてください。

議事調査課長 平成27年3月に北陸新幹線が開業いたしましたので、その直後の平成27年度が一番多く、年間290件の受入れをしております。平成28年度は205件の受入れ、それから平成29年度は152件、平成30年度は167件の受入れとなっております。

平成29年度と比較して受入れ件数が減っていることについては、実はこれは視察の申込みそのものが減ったわけではなくて、平成27年度、平成28年度並みの受入れをしますと、受け入れるこちら側の体制が追いつかないと。それから、当然、説明は担当課にお願い

いしていますので、そちらの業務にも影響が出るということで、平成29年度から受入れは概ね1日3件程度で抑えるようにしております。

そのようなことからお断りしているところも含めると、肌感覚にはなるのですが、やはり年間200件程度の申込みはあるのではなかろうかと考えております。

久保委員 加えて、逆にこちらから議会事務局を經由して会派の視察等に行くものの推移について教えてください。

議事調査課長 常任委員会の視察については当然御存じだと思いますので、会派視察等で議会事務局を經由して先方をお願いした数で言いますと、平成28年度は11件、平成29年度は20件、平成30年度は26件となっております。

久保委員 平成30年度の実際の件数としては26件ということですが、私たちもよく議会事務局の皆さんに視察のセッティングをしてもらいます。その際に視察先に断られることも大変多いのです。多分この件数以上に事務局の皆さんには負担がかかっているかと思いますが、このおかげでいろいろな質問につながってお

りますので、また今後とも御協力をいただきたいと思います。

あと、私たちのほうから各中核市に事例の照会や調査をお願いすることがあると思うのです。このことについて、過去3年間、議員からの依頼を受けて中核市などに照会を行った件数を教えてください。

議事調査課長 中核市等に正式に照会をかけた件数でございますが、平成28年度は2件、平成29年度は9件、平成30年度は13件となっております。

久保委員 これも私たちには大変参考になりますし、全国の中核市の回答を整理していただいて、それをもとに、先進的な場所や取組みについて知ることができていますので、大変ありがたいなと思っています。
中核市の中で、調査件数全体としてはどれくらいあるものか教えていただけますか。

議事調査課長 中核市の中で全体といいますと、どのようなことでしょうか。ちょっとよくわからなかったのですが。

久保委員 調査件数全体です。

議事調査課長 ほかの市から来るものも含めてということですか。

久保委員 はい。

議事調査課長 申しわけありませんが、その件数は把握しておりません。

久保委員 知っていて聞いていた体はあまりよくないのですが、以前聞いたときには、平成30年は44件あって、そのうち13件が富山市から照会をかけたものだと。ほかの中核市から比べると調査——この数字は実際と違いますでしょうか。

議事調査課長 今、委員がおっしゃいました44件というのは、照会をかけたもの以外に、例えば事務局で照会まではかけないけれども、インターネットなり何なりで調べてお答えした数が44件だったと思っております。

久保委員 そうしましたら、この数字については私の勘違いでした。

会派の視察件数も伸びて、中核市への照会事案も増えてきているということは、それだけ議会の中でいろいろな調査・研究が活発にな

ってきているという証拠だと思imasuので、できればこういった数字も主要施策成果報告書の主要な施策の概要及び成果の中に含んでいただければ大変ありがたいなと思imasu。最後にもう1つ、要望ですけれども、主要施策成果報告書77ページのように、例えば委員会の開催回数とか付議事件の処理状況とか、こういったものはできれば経年で見せていただければ、議会として平成30年度決算の評価をするときに、平成29年度と比べてどうだったのかというようなことも見えてきますので、ぜひとも次年度についてはこの点を改善していただきたいと思imasuが、いかがでしょうか。

分科会長 要望でいいですね。

久保委員 要望なのですけれども、一応、検討いただけるという言葉をいただければいいなと思uるのですけれども。

分科会長 質疑は平成30年度決算に関係のあることだけです。

久保委員 要望ということで。

分科会長 要望ということをお願いします。
ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかにないようですので、以上で質疑を終結
いたします。
これより、認定第1号中、議会事務局所管分
の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
これをもちまして、議会事務局所管分の決算
審査を終了いたします。
議会事務局の皆さんは、退室願います。
説明員を交代いたしますので、しばらくお待ち
ください。

〔議会事務局退室／監査委員事務局入室〕

分科会長 これより、監査委員事務局所管分の決算審査
を行います。
認定第1号 平成30年度富山市一般会計歳
入歳出決算中、監査委員事務局所管分

を議題といたします。

なお、当局の皆さんに申し上げますが、答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

これより、当局の説明を求めます。

監査委員事務局長　〔挨拶〕

監査委員事務局長　〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長　これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

赤星委員　お疲れさまです。ただいまの説明の中にありました、不用額の主なものの需用費は、監査委員事務局の場合どのような内容のものなのですか。

監査委員事務局長　監査委員事務局の場合は、監査に係る消耗品、コピー代とか、あるいは書籍購入費とか、そういったもろもろの、監査に係る事務費でございます。

赤星委員　158万円ほどが不用額として残ったわけですが、予算額は幾らだったのでしょ

か。

監査委員事務局次長 予算額は250万5,000円でございます。

赤星委員 わかりました。

主要施策成果報告書の106ページの一番下の(5)住民監査請求実施状況について、平成29年度は6件、平成30年度は2件ということで、これは政務活動費に関するものが多かったと思うのですが、その内訳はどのようなものであったのか、それと幾らの請求でそのうち幾らが戻ったのかというところを教えてください。

監査委員事務局次長 2件とも全て政務活動費に係るものでございます。

1件は棄却で、1件は一部勧告という内容になっております。そのうちの一部勧告における返還請求額は41万383円ということで勧告をしております。

赤星委員 返還の勧告の額ですけれども、監査請求をされた方は全体で幾らの請求をされたのでしょうか。

監査委員事務局次長 今、詳細な資料につきましては手元にはござ

いせん。

2件のうち最初の1件につきましては、政務活動費につきまして4件の請求がございました。そのうち4件の支出についてでございますが、関係人との聞き取り、審査をする過程におきまして、関係人が2件を自主的に返納されました。これは適切ではないというふうに判断をされたということだろうと思えますけれども、政務活動費の運用指針等に合致をしないのではないかとということ判断をされまして、2件を自主的に返納されました。

その結果、2件につきましては請求人の主張には理由が認められないということで棄却をしたものでございます。

もう1件につきましては、ことしの3月に請求がございました。請求の件数としましては16件ございまして、こちらは政務活動費のうちの広報費に関する請求でございました。そのうちの2件につきましては、関係人との聞き取り等に基づきまして、政務活動費に合致をしないということと、実際に広報誌について印刷をしたという事実が認められなかったということで1件返還をされたものがございます。もう1件につきましては、当時の運用指針では、個人が発行する広報誌の経費につきましては、2分の1を上限とするというこ

とございましたが、全額が政務活動費から支給されていたということで、半額を返還したものでございます。

あとの14件につきましては、事実関係が認められないということで、監査委員のほうで棄却をしたというものでございます。

全体の請求金額につきましては、手元に資料がございませんので、お答えすることができません。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかにないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中、監査委員事務局所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

これをもちまして、監査委員事務局所管分の決算審査を終了いたします。

監査委員事務局の皆さんは、退室願います。

説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔監査委員事務局退室／

選挙管理委員会事務局入室〕

分科会長 これより、選挙管理委員会事務局所管分の決算審査を行います。
認定第1号 平成30年度富山市一般会計歳入歳出決算中、選挙管理委員会事務局所管分を議題といたします。
なお、当局の皆さんに申し上げますが、答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。
これより、当局の説明を求めます。

選挙管理委員会 〔挨拶〕

事務局長

選挙管理委員会 〔主要施策成果報告書及び
事務局次長 委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

赤星委員 お疲れさまです。今、御説明をいただきましたし

た平成29年度決算一般・特別会計決算特別委員会の意見・要望・指摘事項に対する処置状況についてですけれども、このことによって、ことし行われました県議会議員選挙にはよい影響があったのかどうか、効果のほうはどうであったのか、どのような認識をお持ちでしょうか。

選挙管理委員会
事務局次長

本年4月7日に執行されました県議会議員選挙の結果につきましては、第1区の投票率が42.47%、それから第2区の投票率が43.39%という形でした。

これはさきの6月定例会においてもお話ししているとおりでございますが、低調な投票率になっております。

こちらにつきましては、私どもの思いといたしましては、常時、啓発に努めているところではございますが、それぞれの選挙のときの要因と申しますか、立候補者数や構成などの影響もあります。そういった中で、こういった形になってきているものというふうに捉えております。

また、啓発につきましては、常時努めていきたいと考えております。

上野委員

関連してお伺いしたいのですが、出前授業は

実際にはどれくらいの数を実施されたのでしょうか。

選挙管理委員会
事務局次長

出前授業の実績についてですが、正直に申し上げますまして、ことしと去年については実施されておられません。

過去の例を一番直近で申し上げますと、平成28年度には、2月や3月、5月、6月に富山大学人間発達科学部附属特別支援学校の高等部や富山国際大学付属高等学校の3年生、それから片山学園、臼井学園といったところへ出向きまして、実際に出前授業等を実施させていただいております。

また、富山国際大学の東黒牧キャンパスのほうでも平成28年5月などに実施させていただいているところがございますが、小・中学校につきましては、いろいろ問合せをしたところ、学校のカリキュラムの関係ですとか、年度計画の中でなかなか難しい面もあったということがありまして、実施できていない部分があるのかなというふうに思っております。

上野委員

委員会資料の処置状況に記載があったので、てっきり改善したのか、もしくは数が増えたのかと思ったので確認させていただきました。カリキュラム上、難しいという面もあるとは

思うのですが、これからもぜひ出前授業等の
アピールをしていただければなというふうに
思います。要望です。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかにないようですので、以上で質疑を終結
いたします。

これより、認定第1号中、選挙管理委員会事
務局所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

これをもちまして、選挙管理委員会事務局所
管分の決算審査を終了いたします。

選挙管理委員会事務局の皆さんは、退室願
います。

説明員を交代いたしますので、しばらくお待
ちください。

〔選挙管理委員会事務局退室／

企画管理部入室〕

分科会長 これより、企画管理部所管分の決算審査を行います。

認定第1号 平成30年度富山市一般会計歳入歳出決算中、企画管理部所管分を議題といたします。

なお、当局の皆さんに申し上げますが、答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

これより、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

企画管理部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

赤星委員 主要施策成果報告書28ページの(8)大学生定住促進事業について伺います。

今、不用額の説明の中に、補助金の申請が少なかったということがありました。

主要施策成果報告書の後ろのほう、93ページの下には、(1)自動車運転免許取得への支援は113件と結構あるのですが、(2)公共交通手段利用への支援で、アヴィレと通

学定期利用料補助は2件で1万2,000円とあります。

この2件の内訳は、アヴィレなのか通学定期利用料補助なのか、どちらなのでしょう。

企画調整課長 アヴィレだけで2件でございます。

赤星委員 大学生定住促進事業費の不用額のうち(1)と(2)については、当初どれぐらいと見積もっておられたのでしょうか。申請が少なかったというのは、主に(2)のほうなのでしょう。

企画調整課長 いずれも見込み数としては198件を見込んでおりました。それに対しまして、アヴィレへの補助が2件、自動車運転教習料補助が113件ということになっております。

赤星委員 この申請件数の結果について、どのように考えておられるのでしょうか。受けとめはいかがでしょうか。

企画調整課長 自動車運転免許取得への支援につきましては、198件見込んでいたうち113件の申請ということですので、制度の趣旨が受け入れられたのかなと思っております。

ただ、公共交通手段利用への補助—アヴィレ、通学定期利用料補助につきましては、こちらの宣伝不足ということもありまして、このような件数になったのかなというふうに推測しております。

ただし、この事業の趣旨としましては、県外の大学生に、本来の建前—制度上は住所が変わったときには住民票を移すということになっておりますので、そういった意味では、全体の件数としてはある程度実績が出たのかなというふうに受けとめております。

赤星委員

アヴィレについてですけれども、富山大学の前にステーションがありますが、乗っている方をほとんど見たことがないぐらいで、ステーションの中でも一番利用が少ないのではないかと思います。

市電もありますし、大学生には自分の自転車があるよという人も多いですし、アヴィレの補助申請が大変少ないので、これはもう税金を、お金を出すのをやめてもいいのではないかと思います。どうでしょうか。

企画調整課長

平成30年度につきましては、実は準備期間が足りなかったという部分もございまして、3月の終わりから宣伝をしたときには、学生

さん方が自分で自転車を購入したり、それぞれ足を確保しているという状況もあったかと思っております。

今年度の推移を見まして、来年度予算においてどうするか、また方向性を考えたいと思っております。

分科会長 このことに関して、ほかに質疑はありませんか。一つ一つ終わらせていきたいと思っておりますので、もし関連することがあれば、そのまま質疑をしていただきたいと思います。ほかにありませんか。

赤星委員 主要施策成果報告書29ページの(12)行政改革の推進について、定員適正化計画で、一般行政部門の職員数の推移は、平成28年度、平成29年度、平成30年度とどのようになっているのでしょうか。

職員課長 定員適正化計画における一般行政部門のカテゴリーでの職員数の推移ということですが、平成28年度は2,688人、平成29年度は2,695人、平成30年度は2,708人です。

赤星委員 さきの9月定例会の委員会で部長から答弁を

いただいたのですけれども、今、多様な仕事が増えてきていて、必要なところに必要な職員を配置したというふうにお聞きしました。今、全体の人数で言いますと若干増えてきてはいるようなのですが、その中でも、例えば保育士とか調理員とか清掃業務の方々などは減り続けていると思うのですけれども、そのところはどうなっているのでしょうか。

職員課長

例えば、今ほど例示のありました保育士では、定員適正化計画の基準年である平成27年度と決算の期日であります平成30年度を比較しますと、22人の減となっております。もう一つお尋ねのありました調理員につきましては、平成27年度に対して平成30年度は26人の減ということです。いずれも民間委託を推進している事業でありますので、職員数は減になっているものでございます。

赤星委員

定員適正化計画については、これ自体の見直しということをさきの9月議会で言及されましたけれども、平成30年度からもう既にそのような議論になっていたのか、いつごろからそういう議論が出てきたのか、それときっかけは何だったのか、そのことについて伺い

たいと思います。

職員課長

定員適正化計画の見直しそのものにつきましては、現行計画が平成32年度までということになっておりますので、具体的な見直しの時期といえますか検討というのは直近の話になります。

では、そのきっかけといえますか、職員数の今後のあり方について、なぜ検討を進めることにしたのかということなのですかけれども、1つには、やはり社会的な要請ということで、地域包括ケアの推進といったようなことが重要視されてきたということであったり、それに伴って福祉分野の専門職の配置が必要になってきているという点、また、本市がSDGs未来都市に選定されるなど、環境分野の仕事というものが事業として重要視されてきているといったようなことなどが、いわゆる職員の採用数増に向けた検討の引き金になっているものでございます。

あと、橋梁等の社会資本の老朽化対策ということで、これについては当初からその需要があるということは見込んでおりましたけれども、より専門的な知識が必要であろうということで、土木職員等の増員を図っていきたいという思いから、そういった分野での増員と

ということも今、検討が必要になっているというふうに考えております。

村石委員

それでは、主要施策成果報告書の27ページの(2)広報・広聴事業についてお尋ねをいたします。

このうち、テレビでは15分間のテーマ別広報番組を制作し、毎月最終日曜日の午前11時45分から放映されていることがわかりました。

また、富山市のホームページにリンクが張られていて、北日本放送のその番組を見られるという仕組みになっていることもわかりました。

そこで質問なのですが、毎月最終日曜日の番組の視聴率について、その月によって当然ばらつきはあると思うのですが、最低とか最高とか平均とか、わかれば教えてくださいいただけますか。

広報課長

「とやま情報局」につきましては、北日本放送から毎回、視聴率についての報告を受けております。

その数字につきましては、ここ数年は毎回7%から11%、年間の平均では8%以上でございます。

村石委員 今ほど視聴率について、年平均8%以上ということですが、北日本放送の番組へのアクセス数は年間どれくらいあるのでしょうか。

広報課長 北日本放送の「とやま情報局」のページへのアクセス数ですけれども、今年度4月から9月までの合計は3,758件でございます。月平均にすると626件となっております。

村石委員 今ほどの数字は今年度のものでしたが、平成30年度の決算審査なので、平成30年度のデータはありますか。

広報課長 申しわけございませんが、平成30年度の数字は手元に持っておりませんので、後から報告したいと思います。

村石委員 今年度は3,758件のアクセスがあるということで、市民の方も結構注視しているとか、情報を得たいということで見ておられるというぐあいに考えることができます。また、「広報とやま」の毎月5日号には、この「とやま情報局」の放送日やタイトルが記載されています。多くの方は、このページを見て知ったりするのだろうと思いますし、逆に言えば、この時間帯に放送されるというこ

とで何回も見ておられる方もいらっしゃると思います。

そこで質問なのですが、市の職員も見たいのではないかというようなタイトルの番組もあるというぐあいに私は考えていますけれども、市の職員に対しては、この放送があるということを周知しているのでしょうか。

広報課長 職員に対しては、職員向けのポータルサイトにおいて放送案内を毎月掲載しております。

村石委員 わかりました。ぜひ職員にも見ていただきたいと思います。

もう1点、まちなか診療所だったと思うのですが、視察に行ったときに、この情報番組を説明の前に流して、その後でいろいろなことを説明してくださったことがありました。

したがって、この番組は情報発信のツールとしても非常に重要な役割を持っているものですし、行政のいろいろな仕事の中で、この番組を使うことが必要だと考えていますが、平成30年度にはどのように活用されたのか把握しておられるのでしょうか。

広報課長 広報課では、各所属が「とやま情報局」をど

のように活用したのかということは、数としては把握していないのですけれども、実はこの「とやま情報局」の著作権につきましては北日本放送にございます。

番組を見る対象者やニーズ等が少ない場合などであれば大丈夫ですが、二次利用につきましては北日本放送に確認の上、視察対応等で使っていただいているところです。

村石委員

ありがとうございました。

せっかくの番組ですので、いろいろなところで活用していただきたいと思います。

横野委員

今のテレビ企画広報番組についてはわかるのですけれども、著作権が北日本新聞にあるということは、富山市からは一切お金は出ていないということですか。平成30年度の予算的にどうでしょうか。

広報課長

「とやま情報局」の放送に関しまして、平成30年度におきましては255万4,740円の広告料を支払ってございます。

横野委員

主要施策成果報告書の80ページで、メディア広報事業としてテレビ広報は計3社、ケーブルテレビ広報は計2社、ラジオ広報は計3

社と記載されていますけれども、それぞれへの支出予算と、それは入札で契約しているのかどうか、詳細を教えてください。

広報課長

平成30年度のメディア広報の支出予算でございますが、まずテレビ広報におきましては、北日本放送には183万9,672円、富山テレビには161万4,060円、チューリップテレビには141万9,120円でございます。

失礼しました。先ほど間違っていたことを言っていたのですけれども、「とやま情報局」の制作に支払っているのは738万7,200円でございます。先ほどの数字は間違っておりました。

次にケーブルテレビ広報でございますが、ケーブルテレビ富山には、告知番組として職員が出演等をしている番組において550万8,000円、それから市民感謝と誓いのつどいのPR映像に対しては255万4,740円、上婦負ケーブルテレビへは431万9,568円を支払ってございます。

最後にラジオ広報ですけれども、北日本放送には238万6,800円、FMとやまには91万3,680円、富山シティエフエムには146万160円を支払ってございます。

横野委員 今の支払いについては、例えば統一単価とか、何かそういったことを決めているのでしょうか。あるいは、それぞれ相手方からの申請で契約を結んでいるわけですか。

広報課長 メディア広報事業につきましては、市内の全てのメディアで広報事業を行っておりますが、放送する曜日や1日当たりの放送回数、それから放送時間帯—放送時間というのは、各メディアさまざまで、全て異なっております。このことから、各メディアとは特命随意契約を締結して事業を実施しております。

横野委員 全てのメディアで統一単価になっているということはないですね。

広報課長 はい。

横野委員 独占禁止法ではないのですけれども、各メディア共通で時間幾らと決まっているとか、そのあたりのことについては、それぞれの企業ごとの見積もりで行っているということで間違いないですね。

広報課長 そのとおりです。

赤星委員

「広報とやま」について伺います。

主要施策成果報告書の80ページを見ますと、平成30年度の発行部数が17万2,000部と平成29年度から2,000部増えておりますが、これはどうして増やされたのでしょうか。

広報課長

「広報とやま」は市内の各世帯に配布してございますので、配布する世帯数の増加によるものです。

赤星委員

わかりました。

「広報とやま」については、視覚障害をお持ちの方のために点字版や音声版もあると以前聞いたことがあるのですけれども、そういうものがあるのかどうなのか。あるのであれば、その製作費用について教えていただきたいのですが。

広報課長

「広報とやま」に関しましては、点字広報は毎月90部を富山市視覚障害者協会に作成していただいております。音訳広報は、毎月66本のカセットとCDを声のライブラリー友の会に作成していただいております。

平成30年度の点字広報の費用につきましては、委託料として76万5,300円を富山

市視覚障害者協会にお支払いしております。
音訳広報につきましては、声のライブラリー
友の会に57万9,420円を委託契約して
支払っております。

村石委員 主要施策成果報告書の31ページ(17)情
報化の推進(ICTを活用した市民サービ
スの提供)について、アのことでお尋ねいた
します。
平成30年度末の登録データ数あるいはダウ
ンロード数を、それぞれ平成29年度と比較
すると増えています。例えば平成29年度の
登録データ数は471個、ダウンロード数は
3万1,962回ということになっています。
これらのことから、この数字は非常に増えて
いるわけですがけれども、増えた要因について
お聞かせください。

情報統計課長 平成30年度の実績につきましては委員のお
っしゃったとおりで、まずデータ数のほうの
登録につきましては、このオープンデータの
サイトが平成28年5月に開設しております。
そのときからオープンデータの登録数の増加
に向けて、各担当所属へのオープンデータ登
録の説明会、また庁内のデータを保有してい
る所管課のほうへ直接、掲載に向けての働き

かけを行っております。

また、平成29年12月に、国のほうからオープンデータとして公開することが推奨されるという推奨データセットというものが示されております。それに基づきまして、平成30年度におきましてはデータの所管課に対して掲載の依頼や働きかけを行った結果、毎年徐々にデータ数が増えてきていると考えております。

また、ダウンロード数につきましては、当初はやはり少なかったのですが、オープンデータサイトというものをつくりましたということをして市のホームページ上で周知したところ、どんどん利用が増えていっています。登録データ数も増えていることから、相乗効果もあって増えていっているものと考えております。

村石委員

今ほどの説明で増えた要因の1つがよくわかりました。

これは推測でいいのですが、オープンデータサイトへアクセスする方は、事業者ですとか、あるいは一般の市民ですとか、いろいろ考えられるのですが、どのような感じなのでしょう。

情報統計課長 データセット別の利用状況で申し上げますと、まず一番多いものにつきましては食品営業許可施設、こちらが平成30年度の実績として9,000件余りのダウンロードがございます。これは平成29年度と比較しまして、約4倍程度増えております。

また、理容営業許可施設についても2倍ほどに増えております。

上位のもの一全体の件数としても増えているのですが、トップ3のものは非常に増えています。それが全て営業許可施設のものでありますから、委員がおっしゃるとおり、そういった商売をやっていらっしゃる方への営業活動としての利用が進んでいるのではないかと思います。要は、民と民との利用が促進されているのではないかと考えております。

村石委員 私は、地域でいろいろと質問されることがあるのですが、その中に、市のカーブミラーがどこに設置されているのかという情報がないのかというようなことがあります。

例えばカーブミラーには、県が設置しているもの、市が設置しているもの、交通安全協会が設置しているもの、あるいはその他個人の設置したものなど、いろいろあるのですが、富山市のカーブミラーの設置場所につ

いてのデータは、このデータサイトの中に登録されているのでしょうか。

情報統計課長 今現在はございません。

村石委員 これはやはり、所管課側から載せてくださいということで上がってこないと、なかなか載せられないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

情報統計課長 どういったデータを掲載するのかということについて、今の方針としては、政府の推奨データセットに基づいて推進を図っていますが、私どもといたしましては、それ以外のものについても有用なデータは、積極的に掲載していただきたいということで話を進めております。

カーブミラーに関する情報につきましては、直接私どものほうから働きかけたことはございませんが、オープンデータサイトには「ご意見・ご要望」という欄もございまして、市民の皆様から直接オープンデータサイトについての質問や要望を受け付けるコーナーがございます。

そういった形で御要望を受ける機会もございますので、そういった要望が強ければ、その

データの所管所属のほうには、個別項目で働きかけてまいりたいと考えております。

赤星委員

主要施策成果報告書30ページをお願いします。ガラス美術館についての力のところで、「ジブリの大博覧会～ナウシカからマーニーまで～」の入場者数が22万5,000人を超えたとあります。

私は最終日にやっと行ってくることができましたが、本当にすごかったです。たくさんの方が来ておられましたし、ガラス美術館全体がもうジブリの世界、ジブリワールドになっている感じで、すばらしかったと思います。ところで、この富山のガラス関係者とスタジオジブリが共同制作した富山展限定のガラス作品、ジブリの幻燈楼を展示されましたが、この作品は特別企画展の終了後、どのようになっているのでしょうか。

ガラス美術館副館長

幻燈楼につきましては、特別企画展の終了後に、装置の中の音響ですとか動作関係、それからPCにつきましてはジブリ側が撤収いたしました。

躯体そのものにつきましては、現在は八尾の美術品保管庫に保管しております。

赤星委員 大変すばらしい作品だったので、美術品保管庫に眠らせておくのは非常に惜しいと、もったいないと思うわけなのですけれども、これはずっとそのままなのか、近い将来、活用する予定があるのかどうか伺います。

ガラス美術館副館長 このジブリの幻燈楼自体につきましては、ジブリ側がイベントの際に使うかもしれないというようなことを聞いております。
特別企画展を開催した実行委員会としては、ジブリの幻燈楼については、ジブリ側に音響とキャラクターの著作権があることから、基本的に使うことはできないというふうにジブリ側から言われております。

赤星委員 この所有については、どこが所有しているということになっているのですか。

分科会長 今は平成30年度決算についての質疑ですので、そのことについてはまた個別でお願いいたします。

赤星委員 要望ですけれども、大変すばらしい作品、富山オリジナルのガラス作品なので、眠らせておくのではなくて、何とか多くの方に見ていただけるように、表に出していただきたいの

です。非常に難しいということですが、今後、活用の検討をいただきたいと思います。

村石委員 主要施策成果報告書の79ページをお願いします。

1の自主研修のところに、カエル変わるコンテストを開催し、職員の意識変革を促したというようなことが記載されていますが、平成30年度の開催というのは何回目の開催だったのでしょうか。

職員研修所長 カエル変わるコンテストにつきましては、まず平成20年度に第1回目を開催しております。途中、中止も挟んでおりますけれども、平成30年度は第5回目の開催となっております。

村石委員 平成20年度から始めて平成30年度は第5回目だということなのですけれども、カエル変わるコンテストに応募のあった件数と男女の割合を教えてくださいませんか。

職員研修所長 まず、平成30年度につきましては、全体で20件の応募があったのですけれども、個人応募と、職員が何人かでグループをつくったり、職場として手を挙げたところもあるので、

それを含めて男女比というものは出しておりません。

ただし、個人応募についてのみ言いますと、昨年度は男性が10名、女性が7名と、男性が少し多いのかなという状況になっております。

村石委員 ちなみに、平成20年度に開催したときの件数などはわかりますでしょうか。

職員研修所長 順番に申し上げます。まず平成20年度の第1回につきましては、このときは個人応募のみとしておりました。男性が99名、女性が29名です。2回目以降につきましては、まず第2回—これは平成26年度から平成27年度と年度をまたいだ取組みになったのですけれども—このときは男性が15名、女性が6名の合わせて21名になっております。平成28年度の第3回—ここからグループ応募が入ってまいりました—このときの個人応募につきましては、男性が17名、女性が8名です。平成29年度は個人応募とグループ応募がありまして、個人では男性が14名、女性が7名になっております。

村石委員 私が聞き逃したのかもしれませんが、

平成30年度の開催ではグループの応募件数は何件あったのでしょうか。

職員研修所長 私も先ほど個人の件数しか言っておりませんでした。申しわけありません。

もう一度言いますと、個人参加のほうで男性10名、女性7名、グループで申し込んだものが1つ、所属として申し込んだものが2つありました。合わせて20件の応募という形になります。

村石委員 平成30年度に開催した際には20件の応募があったということですが、この審査というのはどのように行われたのでしょうか。

職員研修所長 平成30年度の審査は書面審査で行っております。

まず、応募されるときに取組みシートというものを書いてもらうのですが、その中で自分たちがどのようなことに取り組むのか、なぜそういうものに取り組むのか、期間が終了したら自分はどうなっているかなど、そういった予想を書いてもらって、応募していただきます。

その後、それぞれで活動をしてもらっているのですが、昨年度ですと1月中旬ぐら

いまでを取組み期間としておりまして、それが終わった後、応募時と同じく取組みシートの中に、実際にどんな活動をしたのかとか、活動した結果どうなったのか、そういったものを、人によっては写真なども入れ込んだりしながら書面で報告をしてもらうことにしております。

その書面をもって一観点としては、目標をどれくらい達成しているか、取組み前後の変わりぐあいはどうか、周囲に影響を及ぼしているものがあるか、チャレンジ度合い、そういった4つの観点で点数評価をしている、そういったような審査をしております。

村石委員

森市長は、「広報とやま」2016年2月5日号のほっと・エッセイで、このカエル変わるコンテストの内容を取り上げていらっしゃいます。そして、最優秀賞について、このような取組みだったよと、広く市民にも広報しているということがわかったのですけれども、平成30年度に最優秀賞をとった取組みというのはどのような内容だったのでしょうか。

職員研修所長

平成30年度的最優秀賞は、呉羽消防署の消防士さんたちがグループをつくって応募された取組みになっております。

具体には、職務に適した資格ですとか免許を自分たちで学習して取得を目指すというものでありまして、参加された5名皆さんがそれぞれ新たに免許などを取得されたという報告がありました。

非番の日ですとか週休日などを利用して、皆さんがそれぞれ自分で学習されまして、月に1回はみんなで進捗状況などを報告して、お互いに励まし合うといたしますか、士気を高め合って続けていったというふうな報告を受けております。

村石委員 ありがとうございます。そのような内容が最優秀賞になったということですが、そのような内容になりましたよということを市の職員に周知するのは、ポータルサイトでやっておられるのでしょうか。

職員研修所長 委員がおっしゃったとおり、職員のポータルサイトに、このような結果になりましたということ報告しております。職員の皆さんにはそこで見ていただけるようになっております。

村石委員 これで最後にします。確かに平成20年度から比べると応募件数は少ないですが、

市の職員としてどのような意識で働くのかということや、あるいはどのように変わっていかうかということは、応募件数が少なかったとしても意味があることだというように私は思うのです。企画管理部長はこの取組みについて、どのような感想を持っておられるのでしょうか。

企画管理部長 まずこのカエル変わるコンテストについては、民間企業でやっていらっしゃったものを参考に、富山市バージョンとして始めたものでして、職員一人一人がそれぞれ目標を持って日ごろから活動するということで、自分も変わるし周りの人にも影響を与えるという取組みです。

回数は5回ですけれども、10年間やってきまして、これからはこのようなコンテスト方式でなくても、自分たちみずから、日ごろからそういう気持ちを持って職務に当たっていく、生活をしていくということがすごく大事だというふうに思っています。コンテストはやめましたけれども、これまで続けてきたことによって、職員一人一人がそういう気持ちで職務に取り組んでほしいという思いであります。

我々幹部から変わっていかなければいけない

と思っております、それを部下職員に日ごろから伝えていくということが大事なのだろうというふうに思っています。

久保委員 主要施策成果報告書の28ページ(5)多様な働き方推進事業についてお伺いします。ここを見ると一内容については書いてあるとおりだと思しますので一最終的に生活実態調査の結果等を踏まえたPRブックを制作・配付したとありますが、PRブックは何部ほど制作して、どのように配付したのかお伺いします。

企画調整課長 PRブックにつきましては、市内の高校生、全学年1万4,000人余りに配付しているところです。内容としましては、今回の生活実態調査の結果ですとか、富山で働くことを選択した何人かの方に登場していただきまして、自分たちはこのような思いで仕事をしているというような内容を掲載しているところです。議会に対しましても、本年3月27日付で実は配付させていただいております一分科会長、表紙だけ少し紹介してもよろしいでしょうか。

分科会長 はい。

企画調整課長 このような冊子でございます。
使い方としましては、昨年度このようなものを制作いたしましたので、今年度はPTAの皆さんにもこういった内容を知っていただくということで、富山工業高校、富山高校、呉羽高校などのPTAの講演会でも配布をいたしまして、富山で働くことについて考えていただくというような使い方をしているところであります。

久保委員 こういうことは、自分の人生のいろいろな選択をしていく上で重要な情報になってくると思いますし、せっかくまとめていただいたので、高校生に限らず、例えば首都圏であったり、いろいろな機会を捉えて富山市の魅力の1つとして発信をしていっていただきたいなと思います。せっかくつくったので、ぜひもっと活用をということでお願いをします。
ほかの項目に移ってもよろしいですか。

分科会長 はい。

久保委員 そうしましたら、主要施策成果報告書の94ページ、一番上の3（新規）首都圏レピュテ

ーション向上事業についてですが、これは平成30年度から始まったと書いてあります。その中で(2)有識者向け研究会の開催として、各種メディアへの掲載等というふうに書いてありますが、これらの内容や実績について説明をお願いします。

企画調整課長 まず、この(2)の内容でございますけれども、本市のさまざまな取組みを紹介する研究会ということで、昨年度は2回、東京大学の教室を借りて開催したところであります。出席者としましては、東京大学の都市デザイン研究室の教員ですとか、中央省庁出身のコンサルタント、それから本市の政策参与のほか、民間企業の社会人向けの大学院大学であります事業構想大学院大学の学長などに出席をいただいているところであります。その様子につきましては、新事業の創出ですとか地域活性化に取り組む情報を掲載する冊子としまして、「月刊事業構想」というものがございます。こちらの発行部数は5万部ということでございますけれども、この冊子に研究会の内容を掲載したほか、インターネットを通じて、こういうことをやったよということを延べ16サイトでニュースとして発信したところであります。

赤星委員 主要施策成果報告書31ページの一番上にあります(16)桐朋学園富山キャンパス推進事業について伺います。

主要施策成果報告書の100ページを見ますと、桐朋オーケストラ・アカデミー定期演奏会等の来場者数ですとか出向演奏会実施回数などの実績が載っております。

桐朋オーケストラ・アカデミーの平成30年度の学生数はどうなっていたのでしょうか。

文化国際課長 桐朋オーケストラ・アカデミーには平成30年度は25名が入学されて、62名の学生がいらっしゃいました。

赤星委員 定員は全体で何名でしょうか。

企画管理部次長 桐朋オーケストラ・アカデミーについてのお尋ねということで、桐朋学園富山キャンパスには、学校教育法に基づく大学院大学とこのオーケストラ・アカデミーの2つがございます。

桐朋オーケストラ・アカデミーにつきましては、学校教育法に基づく組織機関ではないことから、定員の定めまではございませんけれども、県外から優秀な学生さんが集まるため、キャンパスの中には寮等がございます。定員

という定めはないものの、そういった宿舍の数の関係、そういった収容数的なことも含めて、大体60名ほどということになっていると伺ったことがあります。

赤星委員 私も以前、寮などを見せていただいたことがありまして、大変立派な施設になっておりました。

今おっしゃった大学院大学については、たしか募集定員が10名で修業年数が2年間ということでしたが、平成30年度の入学者数と在籍者数はどうなっていたのでしょうか。

文化国際課長 大学院大学には平成30年度に8名入学されまして、合計で22名在籍しておられました。

赤星委員 わかりました。

(2)の出向演奏会実施回数ですが、毎年25回となっております。これはあらかじめ契約か何かで年間の回数が決まっているのでしょうか。

文化国際課長 桐朋オーケストラ・アカデミーの学生の授業の都合もごさいますので、桐朋学園と協議をいたしまして、年間25回行っていただいているものでございます。

赤星委員 この演奏会の出向先ですが、保育所・幼稚園、小学校、福祉施設・公民館等となっております。

この福祉施設というのは、こういったところへ行かれたでしょうか。

文化国際課長 平成30年度の実績でございますが、福祉施設としましては特別養護老人ホーム2カ所と富山市障害者福祉プラザの合計3カ所へ出向しております。

赤星委員 生で楽器一弦楽などの演奏を聞くのは本当に心が癒やされます。音楽療法というものもありますので、ぜひそういった取組みを一できれば出向演奏会の実施回数なども増やしていただければと思うのですけれども一あと例えば病院ですね。市民病院などでも演奏していただくとか、そういうふうな検討はできないのでしょうか。

分科会長 それは要望でよろしいですね。

赤星委員 いえ、今後の……。

文化国際課長 今御提案のありました市民病院での実施一確かに音楽をたくさんの方に聞いていただきたい

い、入院患者等にも聞いていただきたいということもありますので、今後、関係部局とも相談いたしまして、検討させていただきたいと思えます。

赤星委員 関連して、富山市民芸術創造センターについてなのですが、平成30年度に視覚障害者の方が利用しやすいように、点字ブロックなどの設置をしていただいたと思えます。その工事の費用についてはどこに記載されているのでしょうか。多分この、富山市一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び事項別明細書の256ページから261ページの文化振興費か文化施設費ではないかと思えますけれども、その工事の内容と費用について御報告をお願いします。

文化国際課長 まず予算につきましては、目03の文化振興費、この中の文化施設整備事業費の中から支出をしております。工事の内容でございますが、点字ブロックを約158メートル設置、またインターホン2カ所の設置等を委託いたしまして、金額は468万1,800円となっております。

久保委員 主要施策成果報告書の94ページ一番下で

すねーシビックプライド醸成事業の主な取組みの（ウ）奥田塾運営補助金についてお伺いします。

まず、奥田塾運営補助金の決算額は幾らでしょうか。

広報課長 奥田塾へは300万円の補助金を交付してございます。

久保委員 300万円の補助金ということなのですが、この奥田塾というのは今後も常にこれぐらいの予算をずっとかけ続けていく事業なのか、それとも一定程度軌道に乗ったら補助金を減らしていくようなものなのか、どのような経緯で今300万円の補助金ということになっているのか教えてください。

広報課長 奥田塾についてですけれども、平成28年2月に開催されたエンジン02 in 富山において、奥田 瑛二さん作、演出による演劇が上演されたことをきっかけに、若者による芸術文化の醸成、それから富山の魅力を市内外に発信することを目的に、奥田さんが立ち上げた演劇集団でございます。

補助金については、平成28年度の立ち上げからずっと300万円の補助金を交付してお

ります。

現在は概ね月1回から2回、中央通りにありますマチノスというフリースペースにおきまして、奥田さんからの直接指導のほか塾生同士で自主的に練習しておられるところです。今後につきましては、現在の活動、それから運営が継続されて、かつ補助金の申請があれば、市としては引き続き支援してまいりたいと考えております。

久保委員

これは要望なのですけれども、富山市内のいろいろなNPOであったりボランティア団体の取組みについては、3カ年を目途に補助金額を減らしたり—そのほかの地域の活動でも似たような補助金があります。

奥田塾の効果については、当局の皆さんでもしっかりと把握をされて、できることであれば自立をしていっていただきたいというふうに思います。

この300万円以上の効果がしっかりと市民に還元されないと、そうでなければ、こういったものを次年度以降続けていくのは私は困難だというふうに思っておりますので、その辺については方向性をしっかりと今後調整をしていただいて、合意形成を図っていただきたいなというふうに思います。

これについては以上ですが、関連するものがなければ、次の項目について質問してもいいですか。

分科会長 はい。

久保委員 主要施策成果報告書の101ページになります。私のほうからはこれで最後なのですが、情報化の推進（ICTを活用した市民サービスの提供）ということで、事業経過には、平成30年度は、第1回分科会は道路占用手続きの効率化等、第2回の分科会は道路占用システム操作説明会というもので開催されたというふうに書いてありますが、この内容についてと、誰に対して操作説明を行っているのかという点について少しわからないので、御説明をお願いします。

情報統計課長 こちらにつきましては、ライフライン共通プラットフォームの運営に関して御意見をいただいております、ライフライン共通プラットフォーム協議会の委員の皆さんへの説明、紹介になります。
分科会といいますのは協議会の下部組織になりまして、その企業の方々に参加していただいております。

お尋ねの道路占用システムの操作説明会や道路占用手続の効率化等につきましては、ライフライン共通プラットフォームは水道管や電柱情報なども集約する一方で、今後は工事予定情報のほうも収容する予定になっております。

民間の工事情報のライフライン共通プラットフォームへの収容につきましては、こちらの道路占用システム—建設部のほうで構築されたシステムですが—そちらからの連携を考えております。

その際の、連携するための詳細な入力項目のチェックですとか必須項目がございますので、それらについてライフライン共通プラットフォーム協議会の委員—北陸電力や日本海ガスなどの構成員がおられますので、そちらの方々への説明会を実施させていただいたものでございます。

横野委員

その効果というか、そういったものがあらわれるのはどの段階からなのでしょう。

平成30年度にこのような説明会をして、企業側からは例えば何月何日にどこで工事をするという情報を提供してもらえるということですが、その情報が見られるのはいつごろからなのでしょう。そのあたりのこととその

効果についてお伺いします。

情報統計課長 ライフライン共通プラットフォーム協議会の委員間では、この道路占用システムについてはことしの4月からもう稼働しておりますので、民間事業者同士の工事情報等については、今も会員限定で見ることができます。一般の方につきましては、本年11月からという形で予定をしております。効果としましては、会員間で既に見られるということ。また、別途収集しております管路情報なども、限定的ではございますが、委員の皆様で共有できる仕組みになっております。

赤星委員 主要施策成果報告書の86ページをお願いいたします。1に富山市民国際交流協会事業がございます。そのうち、一番上の外国人からの相談件数を見ますと、平成29年度から平成30年度の増加件数が255件とすごく増えております。これは富山市にいらっしゃる外国人の方が増えているということだと思っておりますけれども、そのほかに、この場所が相談しやすい場所であるとか、そういった要因などは考えられるのでしょうか。

文化国際課長 相談に乗っております場所についてでございますが、C i Cビルで午前10時から午後9時まで行っているところでございます。
ですので、仕事が終わった後の時間にでも相談しやすいということで、このように件数が増えていっているものと思っております。

赤星委員 県でも外国人ワンストップ相談窓口があるそうなのですけれども、そちらのほうは何時から何時までで、行われているのでしょうか。

文化国際課長 県の外国人ワンストップ相談センターにつきましては、月曜日から金曜日の午前9時から午後4時までということでございます。

赤星委員 この国際交流協会のほうは年中無休ですか。土日とかもやっているのでしょうか。

文化国際課長 基本的には、C i Cビルの休館日が休みになりますので、月に1日休んでいるという形になります。

赤星委員 どのような国からいらっしゃった方が相談においでになっているのか、またどのような相談があったのかお聞かせください。

文化国際課長 相談につきましては、中国の方からのものが多く、昨年度の相談件数は全体で2,183件ございますけれども、このうちの930件が中国の方からということで、全体の42.6%を占めております。

中国に次いでブラジルの方からの相談が534件、韓国の方からの相談が171件となっております。

相談内容についてでございますが、一番多いものが日本語を学びたいなどの語学学習に関するものが534件で24.5%、次いでは年金や保険など生活に関するもの、これが198件、あとは学校から配付された書類を読んでもほしいというような、学校に関する相談が186件というふうになっております。

赤星委員 ありがとうございます。

もう一つ、これで最後です。主要施策成果報告書96ページの官民連携推進事業（1）富山市PPP事業手法検討委員会の開催2回とある中で、議題のところに「簡易な検討について」との記載があります。この「簡易な検討」というのはどういったものなのか御説明いただければと思います。

行政経営課長 まず、PPP/PFIを導入するに当たって

は、国からの要請に基づいて、富山市でも富山市PPP/PFI手法導入優先的検討規程というものをつくっております。

その中の手順としまして、そもそもPPPで、官民連携して事業をやっていくことができるのかどうかということ、コンサルタントなどを使わないで、先例ですとか類似事例を参考に、主に費用面などを一そういう調書もあるのですけれども一所管課で試算したもののについて、その結果をもとに、専門家に対してPPP/PFI手法の導入が可能かどうかということをお話しています。

そういうものが簡易な検討でありまして、詳細な検討については、コンサルタント等にもっと詳細かつ精密に費用や効果を諮ったものについて、事業手法検討委員会にかけるといふ、そういう段階になります。このような2段階を踏んでおります。

分科会長 ほかにないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中、企画管理部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

赤星委員 行政改革、定員適正化計画などにより、一般

行政職全体の職員数は平成30年度は13人増となっておりますが、調理員、保育士、清掃業務などについては民間委託で職員の減が続いています。福祉や教育で子どもたちに直接かかわる職員の皆さん、また市民の暮らしに密着した仕事をする人たちです。

民間委託は賃金が大変低くなる傾向にあります。また、合併前に比べて旧町村の支所が廃止されて、行政サービスセンターへと格下げになって再編され、ますます職員数が減り、住民から不便になったという声も聞かれます。今、全国で自治体職員の人手不足が問題化しており、富山市当局も定員適正化計画の見直し、検討に言及されるまでになってきておりますが、平成30年度はこうした路線で施策を進められた結果でありますので、この決算認定に同意できないという意見を申し上げます。

分科会長 ほかに意見の表明はありませんか。

久保委員 ただいまの定員適正化計画に関することなのですが、計画を立てた当初は全体の目標を立てて順次人員を減らしてきたと。その中で、団塊の世代の大量退職があって、一気に目標値に近づいてくる中で、加速度的に増えてく

る業務を遂行していく上で、やはり最後の部分というのは削っていくだけでは過不足が出てくるので、不足分を補っていくということに関しては私たちは一定の理解をしております。

その中で、今後は国もシステム化を進めていくということですので、安易に人員を増やすというものではなくて、どれだけか業務を減らす方法についても並行して検討していただいて、その上で、採用であったり職員の構成についての検討を今後も同様に続けていっていただきたいと思います。

何よりも富山市は調理員や保育士を雇用するためのものではありませんので、民間と比べて給料がどうだからという理屈で決してとどまることなく、民間でできることは民間でという、これまでの姿勢をしっかりと貫いて、平成30年度どおり進めていっていただきたいと思います。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって、意見の表明を終結いたします。

これをもちまして、企画管理部所管分の決算
審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後は、1時10分から分科会を再開し、教
育委員会所管分等に入りますので、よろしく
お願いいたします。

午後 0時09分 休憩

~~~~~

午後 1時07分 再開

分科会長 ただいまから、総務文教分科会を再開いたし  
ます。

これより、教育委員会所管分の決算審査を行  
います。

認定第1号 平成30年度富山市一般会計歳  
入歳出決算中、教育委員会所管分  
を議題といたします。

委員各位に申し上げますが、質疑については、  
平成30年度決算の審査にかかわるもので行  
われますようお願いいたします。

また、当局の皆さんに申し上げますが、答弁  
及び説明については、簡潔・明瞭に行ってい  
ただきますようお願いいたします。

これより、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長 〔挨拶〕

教育委員会次長 〔主要施策成果報告書及び  
(総務・社会教育担当) 委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

赤星委員 まず不用額についてですけれども、教育費全体で5億9,000万円余りの不用額が出ております。  
今年度の後半及び来年度予算に向けて、これを活用することができるのか、どのように活用されていくのかお聞かせください。

教育委員会事務局次長 平成30年度の不用額は、今年度、一般会計  
(総務・社会教育担当) の繰越金として財務部のほうで一例えば基金に積むなり、今年度の補正予算の財源として使っていますので、有効に使われると考えております。

赤星委員 有効に使っていただきたいのですけれども、小・中学校の普通教室のエアコン設置に着手していただいて、今度はトイレの洋式化と、そのほかにも、これからますます教育環境をよくするために多額の予算が必要になってく

ると思われます。

ですので、私は特に教育部門の不用額については、子どもの福祉とか教育とか、そういう用途を限った基金を創設して、そういうところへ積んでいってほしいなと思うわけなのですけれども、そのあたりの考えはいかがでしょうか。

教育委員会事務局次長  
(総務・社会教育担当)

委員のおっしゃることはわかるのですけれども、例えば新たな基金をつくらなくても、教育委員会では、教育費一・九月補正とか六月補正でいろいろな事業をやっていきます。それらにつきましても、不用額の繰越しを財源として事業をやっていきますので、新たな基金をつくる必要まではないと考えているところです。

赤星委員

検索すると、他都市でそういった基金を持っている自治体の事例がたくさん出てまいります。例えば東京都文京区で、数年前にその基金を活用して小学校にエアコンを一気につけたという事例もありました。

ですので、私としては今後のこととして、いつかそういったことを検討してほしいなと思う次第です。

ほかの質問に行ってよろしいでしょうか。

分科会長 はい、どうぞ。

赤星委員 主要施策成果報告書255ページに、小児生活習慣病予防対策事業があります。(1)のすこやか検診ですけれども、健康な児童・生徒の割合について、平成30年度の実績数値が86.0%と、これは平成28年度の基準数値よりも下がっています。

これはどのようなことが子どもたちに起きていると考えられるのでしょうか。

学校保健課長 すこやか検診については、本人の検診の結果と家族歴などの事前調査をスコア表で点数化して、富山市医師会で判定を行っているものなのですが、平成28年度に高肥満の場合のスコアについて、健康であると判定する基準をより厳しくしております。

それによって、要医療ですとか経過観察の児童の数が増えたことが要因です。

赤星委員 高肥満のスコアの基準を厳しくしたことで、たくさん引っかけたということですね。ここで健康でないと判定された児童・生徒が14%いるということですが、どういう状況であったのかお答えください。

学校保健課長    こちらのスコアは、将来の生活習慣病のリスクを判断するもので、このスコアによって要医療や経過観察等の判定を受けた児童たちは、健康であると判定されなかったからといって、直ちに健康でないというか、悪いと判断しているわけではありません。

将来的に生活習慣病のリスクがあると判定された児童・生徒について、早期に家族や本人に理解してもらい、改善を促すことを目的としております。

また、要医療となった児童につきましては、速やかに医療機関のほうへ受診してもらうように受診勧奨を行っているところです。

上野委員        今ほどの主要施策成果報告書255ページのことに関連して、(2)のすこやか教室の受講状況なのですけれども、小学校の受講率の数字が年々減っているのですけれども、これはこういった要因からなののでしょうか。

学校保健課長    いろいろな状況があるのですが、例えば開催時期につきましては、10月ですと学校の行事が非常に重なっていたりですとか、親子そろっての参加をお願いしているので、11月などでは、その年によって例えばインフルエンザが流行していて、来られなかった場合が



あります。

平成28年度の受講率が高かったのはなぜかということについては、こちらのほうでもその理由はつかんでいないところです。

上野委員

平成29年度決算一般・特別会計決算特別委員会の意見・要望・指摘事項に対する処置状況には、見直しを図っているという記載があったので、少し改善したのかなと期待していたのですが、今後も周知していただければと思います。

村石委員

主要施策成果報告書の65ページをお願いします。65ページのウですね。市独自に学力調査を実施して、児童・生徒への教育指導の充実、改善に努めたということに関してお尋ねをいたします。

不登校生徒が中学1年生で急に増加をする、いわゆる中1ギャップということで、新潟県教育委員会がそのように名づけたのですけれども、市独自の学力調査の結果については中学1年生の三者面談—中学校へ入って初めての担任と生徒と保護者と面談する機会があると思うのですけれども、その場面でこの学力調査の結果を活用して、生徒と先生との信頼関係を築くような、そのような活用の仕方は

されているのでしょうか。

学校教育課長 中学1年生の学力調査は入学当初の4月に国語、数学、理科、社会の4教科でやっております。市教育委員会では、その概要を小学校と中学校に送っております。

中学校では、ことし入学した子どもたちの学力、どのような力を持っているのか、どのような力が劣っているのかということで、劣っている部分に関しては小学校の範囲ですけれども、そこをもう1回中学校でやっていくというような活用をしております。

委員がおっしゃるような三者懇談での活用ということですが、学校では素点通知表というものをつくっております。国語70点、社会80点と個々の点数、それは期末とか中間考査、その他の学力調査も含めて中学1年生の学力調査の結果を出して、入学のときから、その後の定期考査、その他の考査の変化を、三者懇談で保護者と子どもたちと共通理解としております。

村石委員 この市独自の学力調査だけではなくて、それぞれの中間テストとか期末テストなどの結果を総合的に三者面談の中で使っているということがわかりました。

あと、卒業した小学校別の学力ですね。中学1年生になって最初にする学力テスト、その平均値を小学校別に小規模校と標準規模校との比較というか、そのようなものはされているのでしょうか。されているのであれば有意な差があるのかどうか教えてください。

学校教育課長 小規模校と中・大規模校の比較はしておりません。

小規模校は、小学校の卒業児童数というか中学校の入学生徒数が2人であったり8人であったりと非常に少ないもので、1人によって平均がぐんと上がったり下がったりということがあるので、一概に小規模校の学力が劣っているとか、すぐれているとかということは一年度によって大きく違いますので。市教育委員会としては小規模校と中・大規模校の比較は今のところしておりません。

村石委員 サンプル数が少ないということで、データとしてはなかなか有意義にならないということがわかりました。

中学3年生についても、どういうぐあいに活用しているのかということをお聞きしたいのですけれども、特に視点としては、高等学校の中途退学者の割合—富山県でも、平成29

年度は285人が高校を中途退学しているのですけれども、多くは1年で退学している割合が多いのです。

退学理由としては学校生活や学業不適合などが41.4%、進路変更が32.6%であるということがあります。したがって、中学3年生の三者面談の中で、このような学力調査の結果等に基づいて、今後の進路についても、きめ細かく生徒や保護者と面談しているのかお聞かせください。

学校教育課長 中学3年生の学力調査は、12月の上旬に5教科で行っております。

12月になると、やはり3年生は進路選択の真ただ中という時期です。A高校にしようかB高校にしようか、それとも就職にしようかなど、本当に進路を迷っている時期なので、この資料は、もちろん三者懇談だけではなくて、担任と生徒との二者懇談でも活用しています。今はこの力だよと。これを参考に進路を決めようということで、大いに活用しております。

村石委員 次の項目で質問いたします。主要施策成果報告書の257ページをお願いします。1番のスクールソーシャルワーカー配置事業について

てです。

これを見ますと、平成29年度と平成30年度の決算額は平成30年度のほうが1.16倍増えています。一方で、対応件数は1件増えただけなので、ほとんど変わっていません。だけど決算額は多くなっています。

そこで質問ですけれども、平成30年度の決算額が平成29年度の決算額より多くなった要因は、対応件数1件当たりに多くの時間を要したものと考えますが、見解をお聞かせください。

学校教育課長 S S W（スクールソーシャルワーカー）がかかわっているものには、不登校やいじめだけではなくて、虐待、貧困という家庭的な問題もあります。それは長期化するものではありませんが、今回の決算額の大きな差は、S S Wの時給の変更です。S S Wなら誰でもいいということではなくて、優秀な人材を確保するという観点で、時給をアップしたことによるものです。

村石委員 時給をアップしたということですが、幾らから幾らにアップしたのかお聞かせください。

学校教育課長 交通費込みですが、2,500円から3,0

00円に変更したところ です。

村石委員

それが決算額が増えた要因だということはわかりましたけれども、スクールソーシャルワーカーは、今、学校教育課長が言われたように、いじめや不登校、貧困など、いろいろな問題を抱えている場合に、さまざまな関係機関等とのネットワークを活用して、当該児童・生徒の支援を行っているということで、ケースの内容と訪問した関係機関について、1つの例でいいので説明していただけないでしょうか。

学校教育課長

SSWは、主に虐待に関係することで児童相談所とかかわるといことはあるのですが、SSWと市教育委員会の連絡会で、こういうこともできるのだという事例が1つありました。

ある家庭は家賃滞納で立退き請求が届いておりました。返済の当てはありません。もちろん学校集金も未納です。学校は就学援助の手続を促すのですが、煩わしいという観点からなかなか手続をしない家庭です。

SSWと学校と市教育委員会が相談した中では、家からも出されるし、ライフラインもないという状態から、本当に最悪の事態も想定

されます。

それで、SSWはこども家庭部と連絡をとりました。こども育成健康課の支援が始まって、SSWとこども育成健康課で母親との面談をして、SSWは母親とともに就学援助の手続を行いました。

それから、これはすごいなと思ったのですが、SSWが本人及び家庭の食料提供というところで、フードバンクとやまと連携して、そこで食料を調達して、その家庭に提供をしたという事例があります。

就学援助の手続も無事に済みまして、不登校ぎみだったその子どもは、完全登校とまではいかなかったのですが、定期的に登校できるようになったという事例があります。

村石委員

本当にSSWの配置によって保護者にも教育がちゃんとできるようになる、児童も教育を受けることができるということを教えていただいて、ありがとうございました。

久保委員

関連してお伺いしますが、配置人数及び配置校数等の表を見ますと、10人でほぼ横ばいのように見られます。

これは、配置人数が10人のため相談件数が頭打ち一要は対応件数は280件ぐらいに限

界なのでしょうか。要するに、まだ対応すべき案件があるけれども、ここが限界だと考えているのか、それとも、配置的には10人で十分と考えておられて、まだ対応件数に余力があるのか、どういう状況なのか御説明をお願いします。

学校教育課長 S S W 10名で、1人当たりの持ち時間は350時間と考えております。10人掛ける350時間で3,500時間を今確保しているところです。

その稼働率は、最近8年間は95%を超えております。ですから、現状ではかなりマックスに近い状況と捉えています。

繰り返しですけれども、S S Wはいじめ、不登校のみならず、家庭的な問題にも大きくかかわってもらえる人たちなので、各学校からは相談が今後もまだまだ寄せられるという想定です。

しかしながら、誰でもいいというわけではありませんので、それなりの人材が一やはり人そのものが優先される分野でもあるので、確保が容易ではないというのが今の状況です。

久保委員 これは私たちから要望する前に、皆さんでも考えていただきたいのですが、大変重要な役



目を担っているというのは共通認識としてあるわけです。

現場として、需要が今後もっと増えていくのだということであれば、平成30年度の決算状況をしっかりと踏まえて、次年度に向けて人員増強であったり、また育成が必要なのであれば育成も踏まえて、計画的に今後やっていっていただきたいというふうに思いますので、しっかりとこの決算を踏まえて検討いただきたいなと思います。

これは要望です。

赤星委員

私も、スクールソーシャルワーカーの役割は本当に重要だと思います。

富山市は市独自でずっと人数を増やしてこられましたよね。たまたま平成30年度の人数は10人と前年度から増えてはいないのですが、市独自に増強してこられた経緯と伺いますか、そこのところを御説明いただきたいのです。先ほどの時給を2,500円から3,000円にアップしたということも含めまして一県よりも大分いいと思うのですけれども一そこのところをお聞かせください。

学校教育課長

平成23年から富山市独自で行っております。最初は4名でした。その後1名ずつの増とい

うことで、平成29年に10名となり、今も10名でやっております。時給アップは平成30年度に行っております。

まず人数を増やした理由は、学校関係者とは会いたくないという保護者及び生徒・児童もおります。その際に、SSWはいろいろな名刺を持って保護者と接します。あるときはA小学校のSSW、あるときは市教育委員会のSSW、あるときはただのSSWという形で行って、学校の関係者という立場もあるし、全く第三者的な立場としても接していただいております。学校には言えないけれどもSSWになら相談したいということで、対応件数がどんどん増えてきました。それで人数アップになっております。

時給アップに関しては、今、富山市で中心になっていただいているSSWは、県の社会福祉士会の中心的な方でもあります。その優秀なSSWを富山市で多く抱えるためには、やはり県の時給よりも少し上乘せして人材確保を図るということで、平成30年度から時給アップという形をとらせていただきました。

赤星委員

平成30年度、県の時給はどれだけだったのかわかりますか。

学校教育課長 県は一概に幾らと決めているのではなくて、ある資格を持っているとこれだけ、それから高校の場合にはこれだけというように、本当にまちまちで、一律ではありません。

村石委員 就学援助事業についてお尋ねをいたします。主要施策成果報告書266ページには小学校の就学援助事業がありまして、平成30年度の認定率は5.63%となっています。一方、278ページにあります中学校の就学援助率は8.39%となっています。小学校と中学校では、中学校のほうが2.76ポイント多くなっています。これはどのような理由からと考えていらっしゃるのでしょうか。

学校教育課長 これが理由というものはないのですけれども、中学校になると、例えば部活動の道具であるとか、練習試合などというものの交通費、それから進学に向けての塾への出費、また中学生になると自分の部屋を持ちたいということで、家の改築であるとか新築であるとか、その家庭自身の出費が重なる時期と考えております。そのようなことが就学援助を申請しようという動機づけになったのではないかなと。これはあくまでも推測です。

村石委員

わかりました。

私も申請書を見させていただいたのですが、申請書類の提出先は子どもが通っている学校ということになっています。教育委員会は提出先となっていません。提出先を子どもが通っている学校としている理由は何でしょうか。

学校教育課長

一般的に、申請者にとっては子どもが通っている学校が近いところにあります。ですから、申請手続や相談などもしやすいという部分があります。

また、学校は日ごろから保護者とも接する機会が多いために、学校自身が日常観察であるとか、その子どもの服装であるとか、体重の増減であるとか、そのようなことから学校が保護者に就学援助の手続を勧めるということも可能だと思っております。

就学援助の申請は子どもの通っている学校を提出先としておりますが、さまざまな情報を学校に知られたくないという家庭もありますので、場合によっては本庁の学校教育課ですとか各教育行政センターでの手続も実際にあります。

村石委員

今ほどの答弁ですと、基本的には学校に申請

しなさいと。これは金銭のことでプライバシーに関わることでもあるので、教育行政センターとか学校教育課ということをおっしゃられましたけれども、割合的にはどのような感じなのでしょうか。

学校教育課長 何%という割合は出していないのですけれども、通っている学校に申請する方がほとんどで、学校教育課には一部です。

村石委員 続いて、富山市の平成30年度の小学校での認定率は5.36%ですけれども、これは児童30人学級では1.7人が対象になるということです。

金沢市の平成29年度の小学校での認定率は16.96%で、30人学級では5.1人が対象となっていることがわかりました。富山市との差は3倍になるということです。

差があることについては、いろいろな要因が考えられると思うのですけれども、対象者の認定基準によることや提出先の違い—金沢市では教育委員会に郵送で提出してもいいというようなことなど、いろいろな違いがあると思います。これはあくまで一般的な見解でいいのですが、どういう理由からこのように3倍もの差があるとお考えでしょうか。

学校教育課長 まず対象者の設定基準ですが、金沢市は生活保護基準の1.3倍、富山市は1.2倍ということで、若干ですが、富山市のほうがハードルが高いかなというところですよ。それから、提出先については金沢市も富山市も同様だと思っております。

村石委員 金沢市の資料を見ましたら、金沢市教育委員会教育総務課、郵送可というぐあいに表記してあるのです。富山市は郵送可ということは表記していないですよ。

学校教育課長 そこら辺はまたちょっと……

分科会長 村石委員、今の発言は……

村石委員 確認です。

分科会長 確認だけですよね。それで終わりますので。

村石委員 最後にします。就学援助制度については、先進的な中核市の制度を調査したり、経済的に困っている保護者等の実態等を把握したりして、今よりも多くの方に就学に必要な費用の一部を援助できるような制度に見直しを検討していただきたいということで要望をいたし

ます。

赤星委員 私も小学校と中学校の就学援助についてお伺いしたいのですが、新入学学用品費の人数が、小・中学校ともに平成30年度が大きく増えております。

この要因として考えられるのは、入学前に支給になったことでしょうか。

学校教育課長 委員がおっしゃるように、それも1つありますし、就学援助の手続の説明の時期について、これまでは入学式後に行っておりました。ところが現在は、今ぐらいの時期に行う就学時健康診断で行うために、就学援助の手続をしようか、しないでおこうかと考える時期、手続する時期がこれまでより長くなったということが要因かなと考えております。

赤星委員 そのことによって、より必要な人が多く受けられるようになったことは本当によかったと思います。

分科会長 ほかに質疑はありますか。

赤星委員 ほかの件で。学校給食の地場産農産物の活用の推進は、学校保健課の分は載っていないの

ですが、農林水産部門一主要施策成果報告書  
177ページの真ん中あたり、2の学校給食  
ふるさと食材活用拡大事業で、平成28年度  
が20品目、平成29年度が26品目、平成  
30年度が28品目というふうにちょっとず  
つ増えていることがわかります。

そこで、平成30年度の地場産農産物の活用  
は、品目数と数量でどうなったのか教えてく  
ださい。

学校保健課長 学校給食の地場産の農産物の品目数ですが、  
29品目一農林水産部のこの資料の品目プ  
ラスエゴマをカウントした29品目となっ  
ております。

それから数量ですが、今お話しした29品  
目は市内産の品目数で、市内産の重量は  
43トンであります。

赤星委員 今おっしゃった43トンというの  
は、全体に占める何%でしょうか。

学校保健課長 全体の5%です。

今、43トンとお話ししたのは、野菜と  
果物の重量についてです。

赤星委員 野菜と果物全体のうち、地場  
産の割合はどれ



だけですか。

学校保健課長 そのうち、野菜と果物の総量の43トンが市内産です。

赤星委員 市内産以外も含めた全部の総量は何トンですか。

学校保健課長 900トンです。

赤星委員 わかりました。

成田委員 すみません。さっき聞けばよかったのですが、  
れども、主要施策成果報告書257ページで、  
児童・生徒総数に占める不登校児童・生徒の  
割合（1,000人当たり）について、平成  
29年度は中学生が23.8人、小学生も5.  
8人ということで、前年度より増えている要  
因についてお聞かせください。

学校教育課長 これまでも子どもたちが訴える無気力とか不  
安というような理由があったのですが、  
保護者及び医療機関等が、これを不登校の原  
因と捉えるようになっております。それで、  
無理に学校に行かせない。無理やり行って休  
むとその後長期化するというので、無理に

学校に行かなくてもいい、しばらく学校を休んで、それからまたエネルギーを蓄えた上で学校へ行こうとするという理由がまず1つあります。

それから、市では適応指導教室というものを開設しておりまして、適応指導教室の利用児童・生徒数は増えております。これは指導要録上は出席になるのですけれども、学校の出席日数という点では欠席とカウントします。このため、適応指導教室に行っている子どもは、こちらの集計上は不登校の日数になるので、その分で割合が増えているのかなと思っております。

成田委員

その内訳までは今聞きませんが、不登校の理由はさまざまで、児童・生徒本人の、また家庭環境の問題もあって非常に複雑です。スクールソーシャルワーカーの責務は大きく、今、不登校から、将来、大人になってからひきこもりになる確率が高いと言われております。未然に防ぐということで、本当にSSWの増員ですとか適応指導教室など、若いうちに社会に適應できるように努めてもらいたいと思います。要望です。

久保委員

表の内容について触れられたので、関連して、

これは要望ですが、主要施策成果報告書257ページの実績数値が平成29年度でとまっています。多分、問題行動調査の結果が出る前ということへの配慮だと思うのですが、これは平成30年度の決算審査でありますので一当然ながら皆さんは通常の業務の中で、平成30年度の数字を平成30年度末には把握をされているはずなので、次年度以降、これはしっかりと数字を出していただかないと、私たちは決算対象年度の審査をできませんので、これについてはしっかりと次年度から明記をお願いします。

赤星委員 学校給食の単独校調理場の調理等業務民間委託について、主要施策成果報告書263ページに小学校分、それから274ページに中学校分が出ております。食数は両方合わせますと9,925食となると思うのですが、直営校を合わせまして、市全体では1日何食でしょうか。

学校保健課長 教職員も合わせた食数は、1日約3万4,000食でございます。

赤星委員 3分の1近くまで民間委託になっているということがわかるのですけれども、平成30年

度までに委託を受けた会社は5社あったと思います。その民間企業の求人がよく出ているのですね。富山市内の小学校で給食をつくるお仕事ですということで、特にパートの方、これは未経験者歓迎というふうになっていて、ある会社については、ほとんどの方が未経験から始められるので大丈夫ですよということまで書いてある求人もあります。

この入れかわりの状況について、市教育委員会としては把握しておられるのかどうかお聞かせください。

学校保健課長 配置基準の確認をしておりますので、人が入れかわることはあります。把握しております。

赤星委員 把握しているということですね。

直営校でもそんなに調理員の方が入れかわることはあるのでしょうか。

教育総務課長 調理員につきましては、臨時職員の方々に、御自身の御都合でやめられる方は年度の途中に何件か一正確な数字はちょっとわかりませんが、随時そのあたりを募集しているというところであります。

赤星委員

主要施策成果報告書293ページに、民俗民芸村の展示開催事業費が掲載されています。入館者数が平成30年度分だけ書いてありますけれども、この動向というのは約3年ぐらいでどのような感じなのでしょうか。増えているとか減っているとか、外国人の方が増えているとか、その辺がわかればお聞かせください。

民俗民芸村  
管理センター村長

入村—入館者という形の数には毎年減っております。この1つの原因としましては、リピーターの方がほとんどで、新しく来られる方々がそんなに増えてきていないということもありまして、徐々に減ってきているという状況であります。

あと、学校の生徒も来ているのですが、生徒数も減ってきておりますので、入館者数につきましては少なくなってきたというのが現状であります。

あと、外国人の方などの数や割合ですけれども、これについては、入館される方々が、どの国の方かというような形ですとか、外国人別という形では捉えてはおりませんので、数のほうはわかりかねますが、確かに増えてきてはおります。

赤星委員 入館者数が減っているということをお聞きして大変残念に思います。せっかくの富山市の財産ですので、もっと多くの方に見ていただきたいなと思うのですが、今後PR方法ですとか、リニューアルですとか、何か考えておられることがありましたらお聞かせください。

分科会長 今のは要望でいいですか。

赤星委員 平成30年度までの入館者数が減ったということを受けて、何かお考えがあるのかお聞かせください。

民俗民芸村  
管理センター村長 こちらとしましては、これまでいろいろところでPRしてまいりましたけれども、入館しておられる方の状況を見ますと、高齢の方が増えてきております。そこで、長寿会関係などに、チラシを配布するとかパンフレットなどで御紹介をしてまいりたいなと思っております。

また、外国人の方々がお見えになられます駅ですとか空港、観光案内所など、そういうところにも外国人向けのパンフレット等を配布していきたいというように考えております。

赤星委員 高齢者の方もたくさんおいでになっていただ

きたいと思うのですけれども、若い人にも関心を持ってもらえるような取組みもできないかなと思います。

以前、浮田家を見に行ったときに、私は台風の影響を見に行ったのですけれども、たまたま県外からわざわざバスに乗って来られた方がいました。また、ベトナム人の女性グループも訪れておられました。そうしたこともありまして、やはり魅力が伝われば来られる方はいると思いますので、何か工夫していただきたいなど。要望します。

横野委員

A L T の関係で、確認だけお願いします。  
主要施策成果報告書 258 ページでは、平成 30 年度の A L T の配置人数が 27 人と、前年比で非常に伸びていて、決算額も 1 億 2,500 万円という形です。それだけ A L T の人数を増やしたことによる平成 30 年度の効果は、成績にあらわれてくるのか、何か子どもたちに影響を与えているのか、このあたりの考えはどうでしょうか。

学校教育課長

本年度、初めて全国学力・学習状況調査に英語が取り入れられました。富山市の平均正答率は県平均、全国平均ともに上回っております。

ただ、全国で見ると一言語とか算数・数学とか理科の上位の県を見ると、秋田県と北陸3県が全て占めているのですが、英語だけは神奈川県であるとか東京都が上位を占めております。

この理由は、首都圏では小さいときから英語にふれあう機会、例えば近所に英語を話す家族がいるとか、英会話教室が近いということで、小学校の小さいときから英語にふれあう機会が多ければ多いほど、点数以外にも英語をずっと長く使うことができる、外国の文化にも触れることができる。そのような観点で効果が一数字としては点数は上がっていると考えているのですけれども、点数以外の部分でもALTの効果はあるのではないかと考えております。

横野委員           もう1点。配置数等の表の中では、市常勤嘱託という位置づけが1人と民間委託が26人という形になっておりますけれども、この市常勤嘱託という位置づけは、民間委託とどこが違うのですか。

学校教育課長     市常勤嘱託のALTは、もちろん英語も使っておりますが、日本語も大変堪能な方なので、富山市に長い間住んでいる方なので、A



LTと市教育委員会や学校などとのパイプ役の役割も担っていただいています。

横野委員

私の思いでは、さきの9月定例会でALTのことについて質問したときに、富山市在住の英語が堪能な人をもっと一もし嘱託職員として置けるのなら、そういう人たちの雇用を増やすことはできないのかと。逆にALTを減らすとか、その辺の考え方を検討してほしいと思ったのです。今たまたま平成30年度決算で、このような表記が出てきたものですから。一般質問をしたときには、そのような答えはなかったと思うので、そのあたりをまた検討していただきたいと思います。

赤星委員

科学博物館のことでお伺いします。主要施策成果報告書296ページをお願いします。

ここに載っているものではないのですが、科学博物館で発行しておられる「とやまと自然」という小冊子があります。議員にも配っていただいています。

その印刷製本費は、富山市一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び事項別明細書422ページからの科学博物館費の中で、どこに入っているのでしょうか。平成30年度の印刷製本費は年間で幾らだったのかお伺いします。

科学博物館長 事項別明細書では、423ページと425ページの節11の需用費の中に印刷製本費が含まれております。

「とやまと自然」の決算額につきましては、20万4,000円となっております。

赤星委員 これは年間何回発行していて、部数はどれだけですか。それと、1部当たりの単価をお願いします。

科学博物館長 1部当たりの単価が34円で、1回に1,500部を年4回発行しております。

赤星委員 1,500部ということですが、どのようなところに配布されているのでしょうか。

科学博物館長 主に市内、県内の各小・中学校ですとか、市の関連各課へ配布しております。

赤星委員 小・中学校に配布されているということで、子どもたちが関心を持ってくれたらうれしいですね。

この冊子ですが、白黒なのです。いつもただくたびに、ちょっと残念だなと。科学系の冊子ですから、自然の美しさ、昆虫のおもしろさ、いろいろな写真がもっとリアルに伝わ

らないものかなと。せめてカラー印刷にすべきではないかといつも思っているのですが、そこら辺の考えはどうでしょうか。なぜ白黒なのでしょう。

科学博物館長 課題としては、やはり経費の問題が大きいと考えております。最近紙代も高騰してきておりまして、白黒印刷で発行するだけでも経費がかさんでおります。

しかし、「とやまと自然」につきましては、過去に発行した冊子も含めて、全て当館のホームページで同じものを掲載しております。そこで、対応策としまして、本年度発行分の冊子から、ホームページではカラー版を掲載しているところでございます。

赤星委員 せっかく小・中学校で子どもたちが直接目にする機会があるので、印刷物の経費の問題だとおっしゃいましたけれども、不用額が6億円近く出ているわけですね。印刷代で言えば何万円か十数万円かの違いだと思うので、ぜひカラーでの印刷を今後検討していただきたいと思います。

久保委員 関連してといたしますか、科学博物館の決算額を見ると、倍ほどに増えています。

私たち審査する側としては、決算額が倍になった割に成果のところはいつもどおりのような表記に見えて、何で倍になったのかもわからなければ、入館者数はほとんど増えていないということになっております。

決算額が倍になった理由と、入館者数と関連していないことについてどう把握されているのか説明をお願いします。

科学博物館長 展示事業費の決算額は、例年は1,000万円前後で推移しておりましたが、平成30年度は例年の展示事業費のほかにダイヤモンドダスト生成装置がございまして、その故障修理のために、制御装置や冷却・冷凍ユニット等の設備更新を行いまして、900万円余りを執行しましたことから増加しているものです。

久保委員 ですから、こういうことはしっかりと書いておいてください。私たちがこれを見たときに内容がわからないと、決算額がこれだけ増えたことについて全くここから読み取れないということでは決算の審査がしづらいので、こういう大きな変更があったところについては一言書いていただければありがたいと思います。

別のテーマに入ってもよろしいでしょうか。

分科会長 どうぞ。

久保委員 主要施策成果報告書261ページの自動音声  
応答装置導入事業についてお伺いをします。  
これは本会議でも何度も質問が出ていたかと思  
いますが、小学校における勤務時間外の電話に  
対し、自動音声装置を導入することで学校現場  
の負担を減らそうということで聞いていました。  
その事業実施に当たり、別に緊急連絡用の携  
帯電話を持つようになったという学校もある  
と聞いていますが、まずこのことについて教  
育委員会は把握されているのかお伺いします。

教育総務課長 自動音声応答装置を導入しまして、8月にそ  
の活用状況につきまして各学校に問合せをい  
たしました。  
自動音声応答装置の導入に伴って、あるいは  
それ以前から緊急連絡用として、そしてそれ  
だけではなくて、例えば校外学習や大会など  
での連絡手段として携帯電話を使用している  
という学校が小学校で25校、中学校で7校  
あるということ。そして、その携帯電話につ  
きましては、保護者ですとか地域の皆様の深

い御理解をいただいて、PTAや教育後援会などが契約をされて、学校で使用させていただいているといったことを確認しております。

久保委員

もともとこの事業の趣旨が一教育委員会から予算が提出されて、私たちもその趣旨にのっとって承認をしているわけなのですが、現場では緊急用の連絡先が新たに必要だから、携帯電話を持ちたいのだと。PTAによっては学校側から要請があって持つことになったというようなことを言われるPTAも実際にあります。

これは、私たちが事業として承認して市民の皆さんに説明していることと、学校の現場が言っていることが全く乖離をしている。こういう状況は、私は看過し続けることはできないと思っています。

ただ、実際にこの運用を平成30年度に始められて、市教育委員会としては現状で、緊急用の携帯電話というものが各学校に必要というふうに考えておられるのか、それとも、こういったものは、自動音声応答装置導入の所期の目的に合わせて順次なくしていくべきと考えているのか、これはどちらだというふうに考えればよろしいですか。

教育総務課長 今委員もおっしゃいました緊急連絡につきましては、そもそも自動音声応答装置の導入開始時期に学校に案内したところなのですが、いわゆる自動音声応答装置導入前の夜間ですとか休日の対応と基本的には変わらないものと考えております。

例えば児童・生徒の人命、いわゆる命にかかわるような事案については、当然警察ですとか救急のほうに連絡をするでしょうし、いじめや虐待の場合、そういった相談事ですが、児童相談所などは24時間ダイヤルというものも既にありますので、そういったところに連絡するように案内を出しております。当然、児童・生徒の人命にかかわることにつきましては、警察や消防に連絡があった場合は、教育委員会を通じて児童・生徒が通う学校に連絡が届くように、そういった連絡網を設けております。

教育委員会としては、そういった連絡網などがあるものですから、基本的には、緊急連絡先として携帯電話を持つといったことについては必要ないものというふうに考えておまして、万が一おっしゃったようなことがあるとするならば、小・中学校会などを通して、その点は徹底してまいりたいというふうに考えております。

久保委員      この件に関しては、最後に要望なのですが、P T Aが携帯電話の契約をして学校に持たせるということは本質的にずれていると。本当に必要なものであれば、教育委員会として各学校に持たせるべきですし、こういった状況が次年度以降にはしっかりと改善されるように、学校現場に対しても指導をしていただいて、意思疎通を図っていただきたいというふうに思っています。

テーマを変えてもよろしいでしょうか。

分科会長      どうぞ。

久保委員      次に、主要施策成果報告書264ページの元気な学校創造事業費のところなのですが、昨今、親の意識が大分変わってきております。特に未就学児童を抱えておられるお母さん、お父さん方は、保育料が無償化になってきたり、社会全体が子どもを支えていってくれるのだという意識が非常に強くて、以前のように、例えばP T Aや地域で学校を支えなければ学校教育がままならないという発想には、もう今後はなくなってこないと思います。

なので、P T Aの中には事業を減らしていこうとか、会費を減らして縮小していこうというような声も聞こえてきています。



そういった中で、前回質問したところでもあったのですが、やっぱり学校側の配当予算が少ないために、いまだにP T Aのほうに物品、備品の購入の依頼があるという話を、ことしの富山市P T A連絡協議会の会議の中でもお聞きしました。

まず、優先配当16校とありますが、この金額は一体どれぐらいで、どこの学校が優先配当を受けていたのか教えてください。

教育総務課長 元気な学校創造事業の優先配当につきましては、小学校で16校、決算額で言いますと333万8,000円、中学校で5校、決算額は72万円となっております。

主なものとしましては、例えば芝園小学校でコミュニケーションー英語能力の向上授業というものをやっておられまして、いわゆる中心部でやるものですから、外国人の観光客などもいらっしゃるといふことで、校区の見どころをマップに落とししたものを作成して、そういった方々に話しかけるといった授業をされております。

また、小規模校では、池多小学校と古沢小学校による合同学習、あるいは合同で施設見学を行うといった交流活動に対しまして、9万円といった事業が挙げられます。

一方で中学校では、例えば北部中学校で、これは生徒からの発案だそうなのですが、図書室をもっと活用しやすくするといった話の中で、レイアウトですとか図書の配置方法などを変えていくといった事業—これは35万円—といったものが挙げられます。

久保委員 私は、全体としてはまだまだ必要な経費があるのではないかなと。創意工夫をしていくためには、優先配当全体で333万8,000円というのは、まだまだ足りない部分も多いのではないかなと思います。

今後しっかりと学校と連携をとって、PTAに頼り過ぎない—しっかりと市としてすべきもの、配当すべきものは市として配当するということで意思疎通を図っていただいて、この平成30年度の結果をしっかりと踏まえた上で、次年度以降しっかりとした予算組みをしていっていただきたいなと思います。これは要望です。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかにないようですので、以上で質疑を終結

いたします。

これより、認定第1号中、教育委員会所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

赤星委員

学校給食の単独校調理等業務の民間委託が展開されたことについて、学校給食は教職員が一丸となり、食材の生産者や保護者や地域住民と連携・協力して行われる教育です。

この調理等の業務を民間委託することによって、これまで見てきた中では低賃金、未経験者、経験の浅い方なども入るようになり、子どもたちとのふれあいの機会も後退が見られました。

そして、少なくなった人件費の中から、大都市にある大手企業本社へ利潤を提供する形となっています。

民間企業が請け負った学校では、例えば学校へのアンケートで、「焦がしてしまうことが何度もあった」と。こういう委託がいいのか、それとも、「子どもに不完全なものは出せない」「絶対焦がさないようにしていた」。どちらが学校教育としての給食調理にふさわしいのでしょうか。

子どもたちの口に入るものですから、冷やりとすることがあったとか、そういうことはあ

ってはないことだと思います。  
公務員のさらなる削減にもつながっており、  
住民サービスや災害時の対応など今後の影響  
も懸念されることから、認定には同意できな  
いという意見を申し上げます。

分科会長           ほかに意見の表明はありませんか。

久保委員           先ほど、別の部局でも同様な話があったので  
すが、なぜこの調理員だけ人件費の話をされ  
るのか。全ての業種、委託を出しているところ  
においては、民間の力をかりていくという  
ルールの中でやっておりますので、この分野  
だけが著しく不当であるというふうには私た  
ちは考えておりません。

さらに、今回の決算審査に当たっては、予算  
を議論して議会として議決をして、実際それ  
がどう適正に執行されたのかということに対  
して審査をするものでありますので、予算の  
ときに反対したから決算のときにも反対だ  
というものではそもそもないと。予算が通った  
後に、給食調理等業務の民営化に関しては適  
切に行われているということは再三説明を受  
けておりますので、ここの点において、決算  
審査において賛同以外の意見はあり得ない  
というふうに思っております。

分科会長       ほかに意見はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長       ないようですので、これをもって意見の表明を終結いたします。  
これをもちまして、教育委員会所管分の決算審査を終了いたします。  
教育委員会事務局の皆さんは、退室願います。説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔教育委員会事務局退室／

財務部・出納課入室〕

分科会長       これより、財務部及び出納課所管分の決算審査を行います。  
認定第1号 平成30年度富山市一般会計歳入歳出決算中、財務部及び出納課所管分、  
認定第2号 平成30年度富山市公債管理特別会計歳入歳出決算、  
認定第3号 平成30年度富山市駐車場事業特別会計歳入歳出決算、  
以上3件を、一括議題といたします。  
なお、当局の皆さんに申し上げますが、答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行ってい

ただきますようお願いいたします。  
これより、当局の説明を求めます。

財務部長           〔挨拶〕

財務部次長       〔主要施策成果報告書及び  
委員会資料により説明〕

分科会長           これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

赤星委員           主要施策成果報告書32ページ（3）の入札  
契約制度の改善についてですけれども、建設  
業において、健康保険、厚生年金保険及び雇  
用保険に加入していない建設業者を一次下請  
契約の相手方とすることを禁止したというこ  
とで、これは前進だと思うのですけれども、  
禁止する以前はそういった企業というのはど  
れぐらいあったのか、お答えいただきたいと  
思います。

契約課長           これは平成28年度と平成29年度の実績に  
なりますが、下請に関して申しますと、富山  
市の契約においては、一次下請であるとか二  
次下請の未加入の状況について、実績として  
は未加入はございませんでした。

村石委員

今ほど契約課長から、平成28年度と平成29年度は未加入のところはなかったとおっしゃいましたがけれども、この件について国土交通省のホームページを調べてみましたら、平成25年9月から一斉にこういうことをしましょうということ、各専門工事事業団体などが標準的な見積書なども提示しています。国土交通省のホームページでもそのようなこととされています。

影響がなかったといえなかったのですけれども、富山市として、平成30年度からこのような制度にしたということは、国土交通省のホームページを見る限り、遅かったのではないかというふうにも考えられるのですけれども、どうでしょうか。

契約課長

もともと未加入対策といいたいまいしょうか、こういったものについては、国自身が平成24年度ぐらいから、いろいろな施策といいたいまいしょうか、取組みというものを順次やってきております。

今ほど村石委員がおっしゃった法定福利費の確保という観点から、元請企業が下請企業の必要とする福利厚生費をしっかりと見るようにということで一先ほど言いました順次やってきた未加入対策の1つとして、見積書を活用

することとなっております。

今回、主要施策成果報告書に掲げて記載しておりますのは、元請企業が社会保険未加入の下請企業を契約の相手方としないという、こういう取組みです。これは平成24年ごろの一先ほど申しましたとおり、その幾つかの取組みの1つであります。

下請企業の社会保険未加入ということについては、国では平成26年8月から段階的に取組みを始めてきていまして、最終形として平成29年4月に全ての下請企業について、社会保険加入業者に限定するという取組みを行いました。

県におきましても、そういった国の取組みを踏まえまして、平成30年4月から元請企業が社会保険未加入の一次下請の企業を契約の相手方としないという方針で行くということを確認しましたので、本市においても県と同様の内容で、平成30年4月から一県と同様のタイミングで一この取組みを始めたということであります。

村石委員

経過としてはわかりました。そういう経過があつて、また、実際にはそんなに問題はなかったということも教えていただきました。ただ、この社会保険の中には労災保険が入っ



ていないのですけれども、入っていない理由は何かあるのでしょうか。

契約課長 建設業においては、労働基準法の規定で、下請企業の従業員であっても元請の企業が労災保険でけがを補償するという仕組みになっておりまして、そのことから、国の通知においても健康保険、厚生年金保険、雇用保険の3つの加入については未加入対策を講じるようにという通知があったところであります。

村石委員 今ほど3つの保険とありましたけれども、介護保険は言われましたかね。

契約課長 言っておりません。

村石委員 介護保険は該当するのでしょうか。

契約課長 介護保険については、国からは特にそういった指定はございませんでした。

赤星委員 主要施策成果報告書16ページの下から8行目に、地方交付税は合併算定替縮減率の増や特別交付税の減により173億6,376万1,000円で、前年度比1.7%減とあります。

この合併算定替の縮減率は増となっていますがどれだけなのか、縮減されない場合とで幾らの差額になっているのか教えてください。

財政課長 平成30年度につきましては—これは臨時財政対策債も含んだものでございますが—合併算定替で224億8,000万円になっております。—本算定が216億5,600万円余りとなっております、この差が8億2,339万円というふうになっております。

赤星委員 ありがとうございます。縮減率の増となっているので、前年度よりもさらに縮減されたということですが、前年度はどうだったのか教えていただけますか。

財政課長 平成29年度は縮減率が0.3%でございます、平成30年度は0.5%になっております。

平成29年度においては、合併算定替では臨時財政対策債を合わせますと221億9,000万円余り、一本算定ですと208億8,400万円余りとなっております、この差につきましては13億500万円余りという形になっております。

赤星委員 次に主要施策成果報告書70ページを見ますと、特別交付税の平成30年度決算額が1億9,000万円余り、増減率が9.9%と1割近く減っています。これはなぜ減ったのでしょうか。

財政課長 特別交付税の算定につきましては、算定内容が国からはっきり示されておられませんので、理由としてはっきり申し上げることはできないと考えております。

ただ、特別交付税の中で大きな割合を占めるのが災害関連の経費でございます。想像の域にはなるのですが、平成29年度と平成30年度の違いは雪の量の差—平成29年度が豪雪だったものですから、その対策費が平成29年度は多かったのではないかというふうに考えております。

村石委員 主要施策成果報告書の32ページをお願いします。(4)市税収入率向上対策について、この予算決算委員会資料の8ページ、9ページにも関連するのですけれども、中核市の中でも先進的な—滞納している市民の方に会って、あるいは電話して納税してもらうようにするということは、どこの市でも工夫していますけれども、平成30年度は、どこの中核

市を参考に取組みをしたのか教えてください。

納税課長

現在、市税収入率の上位20の中核市を参考にしながら検討を進めている状況でございます。組織的な改革ではなく、今、徴収部門には3つの係がございますが、その中で、全員が同じような形での仕事の方向性がいいのか、またはその係をそれぞれ機能型といいますか、作業を分けて行う形がいいのかということを検討している最中ですので、その中でさらに中核市のトップ20のうち、一番富山市に即する状況であるところを抽出しながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

村石委員

マスコミの報道で福井市の滞納整理を見たのですけれども、富山市における訪問と電話における接触率、実際に会うことができた、あるいは電話で会話ができた率、それから納付率、納付額について、集中的に取り組んでいる期間のものでいいので、どのような感じであったのか教えてください。

納税課長

特に休日実態調査ということをして年に10回やっております。世帯数では993件、滞納金額で言いますと2億9,000万円余りで、

当日の徴収率は、1年間を通して13万3,400円、回収率からしますと0.05%です。ただし、3週間後の収納状況を確認いたしますと2,100万円余りということで、当日と3週間以内をトータルいたしますと2,131万5,793円ということで、当日と3週間を含めると7.35%の回収率になるということでございます。実際の折衝率といたしますと、26.89%ということになっております。

続きまして、夜間の電話催促についてでございますが、日数は67日間、世帯数が1,103件、折衝できましたのは436件、折衝率は39.53%でございます。電話での回収については通常の業務でございますので、全て集計しているというものではございません。

村石委員

今ほど、休日の場合は折衝率が26.89%、夜間電話の場合は39.53%で会話ができたという数字を教えていただいたのですが、効率的なことを言うと、休日に訪問するよりも夜間に—これは平日夜間ということだと思うのですが—電話したほうが良いということを考えます。

福井市の場合はそういう率があったので—平

成30年度は試してみたらそうだったので—  
今後そういうぐあいにするということですが  
けれども、このいわゆる折衝率というか、会  
えたあるいは話した率の差をどのように思っ  
ておられるのでしょうか。

納税課長

従来から休日、夜間と取り組んでいるわけ  
ですが、休日の場合ですと、中には居留  
守を使う滞納者も当然おられますし、最近の  
電話機は相手方のナンバーがわかるので、市  
役所からかかってくる電話にはあえて出ない  
というようなことがございます。

今後は収納率の向上のためにも、自力執行権  
の行使、差押え債権等を強化しながら進めて  
いかざるを得ないのかなというふうにも考え  
ております。

村石委員

今の課長のお話だと、訪問しても、あるいは  
電話をかけても、なかなか会えないとか話が  
できないということから言うと、とにかく小  
まめに足を運んでやっていくというようなこ  
とを考えたということによろしいのでしょうか。

納税課長

小まめに足を運ぶとか小まめに電話をするわ  
けではなくて、1歩もっと前へ進んだ形で、

休日も出てこない、連絡をしてくださいと言いながら連絡もしてこないというような滞納者については、強制的な執行権がございますので、強制的に徴収を行っていく方向へ進めていかないと、お願い方式ではなかなか回収ができないというふうに考えております。そこら辺を強化していきたいなというふうに思っております。

久保委員

昨年度、一般・特別会計決算特別委員会で意見、要望を行った委員から、ことしの主要施策成果報告書105ページにある市税の調定、収入及び収入率の推移を見ると、94.9%から95.4%に向上したと。これは、伸び代が少ない中でこれだけ上げるのは大変な御努力をされたのだらうと、くれぐれも皆さんの努力をしっかりと褒めておいてほしいというような要望もありました。これは皆さん、本当に頑張られたのだらうなということが、私も数字からよくわかります。

その中で、これはこの場で説明していただいても数字ばかりになってわかりづらいと思いますので、後日、資料の提供をお願いしたいのですが、まず、時効分の件数、人数と金額、法定納期限から5年経過分と滞納処分の停止分について、それと主要施策成果報告書10

4ページの償還金及び還付加算金について、還付金と還付加算金に分けて資料の提出をお願いしたいと思います。

これについては昨年度も同様の資料を求めています。次年度以降は、スペースはしっかりあると思いますので、今提出いただく資料についての掲載も御検討いただきたいということで、これは要望として言わせていただきます。

赤星委員 主要施策成果報告書22ページをお願いします。一般会計歳出の決算の性質別比較表ですけれども、人件費の前年度比が5億1,200万円余り、2.2%減となっている一方で、4の物件費の前年度比は3億6,500万円余り、1.8%増となっています。民間委託をすると、働く人の給料が人件費ではなくて物件費になってくるのですよね。

財政課長 はい。

赤星委員 人件費が減の一方、物件費が増ということで、民間委託で人件費から物件費に移った分はどれだけかということはおわかりますでしょうか。

財政課長 そこまでの分析は、今この場でお出しするこ



とはできません。

赤星委員      そこもまた研究して教えてください。  
同じく主要施策成果報告書22ページで、5  
の維持補修費の前年度比が12億円余り、3  
4.2%減となっているのは、何がこんなに  
減ったのでしょうか。

財政課長      これは除雪費でございます。

赤星委員      わかりました。  
同じくその下の6の補助費等の前年度比が8  
億2,900万円余り、4.7%減。これは  
何でしょうか。

財政課長      今、手持ちがございませんので、後ほどまた  
提出させていただいてよろしいでしょうか。

赤星委員      お願いします。  
次に主要施策成果報告書69ページをお願い  
します。市税の中の固定資産税の2つ目、国  
有資産等所在市町村交付金というのがありま  
して、この比較増減額は712万円の減にな  
っています。これはなぜなのでしょう。

資産税課長      国有資産等所在市町村交付金ですが、国、県

の所有物件に対して、税金は取れないのですけれども交付金が出るというような仕組みになっております。建物などはなかなか一当然増えてはおらず、例えば職員の官舎など、そういったものはどんどん減っている状況だと思えます。そういうところで減っているのと、あとは固定資産ですから、建物については減価償却しているというようなところで減になっているということでございます。

赤星委員

わかりました。

続きまして、主要施策成果報告書74ページをお願いします。ここで繰入金のところがありますけれども、この3つ目から財政調整基金繰入金、減債基金繰入金、舞台芸術振興事業基金繰入金、都市基盤整備基金繰入金、これは全部、皆減となっていて、ゼロとなりました。

その中で、例えば都市基盤整備基金につきましては、ことしの3月に担当課からいただいた資料では、平成30年度は7億円余り取り崩して充当する予定になっておりましたが、基金からの繰入金が無くなった要因というのをお聞かせください。

財政課長

平成30年度末におきまして決算見込みが出

てきた段階で、決算見込みにおけます歳計剰余金の見込み額がかなりございましたので、無理に予算で見ていた基金の取崩しをせずに、基金残高の維持を図るという目的で、基金の繰入れを見送ったものでございます。

赤星委員 当初の見込みよりもちょっと余裕が出たという感じなのかなと思うのですが、その要因は何だとお考えですか。

財政課長 予算は歳入歳出の収支均衡で組みますが、決算は赤字にならない限り歳入のほうが必ず多いと。いわゆる黒字の状態になりますので、その黒字の状態というのは、一般的には予算総額の2%から3%でありますとか、標準財政規模の2%から3%などというふうにも言われておりますが、黒字になる限り、ある程度出るようになっております。

ですので、今回この基金の繰入金金を全てやめても大丈夫という状態になったのも、特別何かがあったというわけではなくて、なるべくコストを増やさない形で予算執行に努めたという結果でないかというふうに思います。

赤星委員 ありがとうございます。

次に、隣の75ページに市債が掲載されてい

ます。市債の主な借入先と利率が何%から何%あるのか教えてください。

財政課長

市債の主な借入先につきましては、政府資金ですと財政融資資金—財務省ですね。あとは地方公共団体金融機構、そのほかは民間の金融機関という形になります。

利率につきましては、金利は大体低い状況になっておりまして、政府資金、財政融資資金になりますと、2020年で大体0.2%程度、地方公共団体金融機構につきましても大体同じ水準でございまして、0.2%程度でございます。

民間の金融機関からの借入れになりますと、大体同じような水準ではございますが、20年を前提といたしまして—これは10年で借りかえという形になっているものですから、実際に借入れするのは10年でございますが、20年を前提とした借換債でございます。

その新たな借入れとしましても、大体0.18%から0.2%程度の水準で借り入れたものでございます。

赤星委員

ありがとうございます。この市債の中で金額の大きなものを言いますと、臨時財政対策債以外ですが、まちなか再生推進事業債があり

ます。17億4,890万円。これは市街地再開発事業の富山市分の補助金に充当されたものなのでしょうか。

財政課長　　そうでございますが、県補助金分もございます。

赤星委員　　県補助金分を市が立てかえたということなの  
でしょうか。

財政課長　　県補助金分も市で市債として借り入れまして、  
その後5年間、償還金に補助をいただくとい  
う形で県から補助金をいただく形になってお  
ります。

赤星委員　　その仕組みについて、以前にも少し聞いたこ  
とがあるのですけれども、それは全国どこ  
でもそういうふうなやり方をしているのだ  
でしょうか。

財政課長　　そういう認識はございません。富山県と富山  
市の関係で行っているというふうに考えてお  
ります。

分科会長　　ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかにないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中、財務部及び出納課所管分、認定第2号、認定第3号、以上3件を一括して、意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

これをもちまして、財務部及び出納課所管分の決算審査を終了いたします。

これで、当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、予算決算委員会総務文教分科会を閉会いたします。

令和元年10月10日  
予算決算委員会総務文教分科会記録署名

分科会長 高 道 秋 彦

署名委員 久 保 大 憲

署名委員 有 澤 守